



広報

りしり

平成14年

4月号

No. 375



いよいよオープン!
利尻町交流促進施設「どんと」



心のこもった声かけにご協力を

街に笑顔を、
あいさつを!

おはよう!
こんにちは!
お元気ですか!
ごころさま!



あなた的一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です

～ただ今、声かけ運動実施中～

交通安全標語

気をつける!
落とした命は
拾えない

～交通事故・事故死・ゼロを誓い～

町政執行方針

利尻町長 田島順逸



平成十四年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、本年度の町政執行に関する、私の基本的な方針を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思っております。

政府は今、国内の長引く景気低迷の中で、国の財政健全化をめざし、政治、経済、社会全体を動かしている制度や規制、習慣等社会システムの見直し、即ち構造改革を進めており、地方分権が進む情勢の下、地方の固有財源ともいべき地方交付税の減少や、補助事業と制度の見直し、自治体再編など、地方自治体を取りまく環境は、大きな過渡期を迎え、今後益々自主、自立した地方自治体の行財政運

営が試される時代へと変換されようとしております。

こういった状況の中で、本町においては町職員始め、議会の皆様や町民皆様の英知を結集し、責任と自覚のもと、積極的な行財政運営に努め、町民一人ひとりが豊かさを実感できる分権型社会を創り上げることが、現在の社会に求められている重要課題であると思っております。

しかしながら、少子高齢化や若年層の都市部への流出など、過疎化への歯止めが厳しい状況にあります。この解決策として限られた町財政の中ではありますが、希望と誇りを持ち、きめ細やかな諸施策の展開を講じることが、最も肝要であると考えております。

さて、一般会計予算をはじめとした平成十四年度予算においては、依然長引く景気の低迷等により、厳しい情勢を強いられつつあるものの、本年度は待望の交流促進施設のオープンや、下水道の供用開始がされる一方、

各一部事務組合等への繰り出しなどにより、一般財源は厳しい実情にありますので、効率的、効果的な施策の実施と経常経費の節減を図るとともに、「誰もが入りやすい町」として、誰もが住んでよかつたと思える、ふるさと利尻町」をめざし、町政の運営に積極的に努めてまいります。

なお、本年度も町民皆様や各職場等のご理解、ご協力をいただきながら「声かけ運動」を進めてまいります。心の輪が町内は勿論、町外からの観光客等の皆さんにも、限りなく広がりに共に関わり合い、より明るく住み良いまちづくりに寄与できれば幸いです。

本年も、地方分権時代の新たな役割を担う責任を自覚し、多様な行政需要に応えるため、次に申し上げる五項目を重点として、町民皆様の負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

町民参加と交流で新時代を支える
まちづくり
行財政について
まず、行財政運営、定住対策、交流促進施設、地域情報化につ

いてであります。はじめに、行財政運営については、国内の社会経済情勢は、依然として長引く不況が続いており、特に企業の経営破綻、統合、そして産業空洞化や業績悪化に伴う失業者の増加など、極めて深刻な状況となっております。

また、地方自治体を取りまく環境も様変わりし、国、地方を問わず、これまでになく厳しい財政状況下にあつて、国においては聖域なき構造改革が進められつつあり、これに伴って、地方交付税制度の見直しや公共事業費の削減など、小規模自治体の財政基盤を揺るがすとともに、ほとんどの自治体が地方交付税を財源の多くに依存している現状であります。

本町においても、少子高齢化社会の進展や、過疎化が進んでおり、町財政における歳入の大宗を占める地方交付税は、人口減等により減少し、自主財源である町税についても、多くの伸びは期待できない状況にあります。

このような状況から、歳出の効率化と質素にして無駄を省き、真に住民福祉の向上に資するもの、地域の活性化に資するもの

などの取捨選択を行い、予算の編成を行った結果、平成十四年度一般会計予算は、四三億三、一九一万円編成をいたしております。水産振興対策をはじめ、福祉医療対策、生活環境対策、産業振興策や社会資本の整備等の公共投資による多額の町債残高と、自主財源が乏しい財政事情の中で、町政の全般にわたって積極的な事業実施に取り組みんでまいります。同時に、財政の健全化に引き続き努めてまいります。

また、現下の厳しい町財政を踏まえ、特別職をはじめ職員全員の手当の削減案を本定例会に提案してまいります。

なお、職員の服務につきましては、現在の社会情勢は、少子高齢化の進行、IT革命や国際化の進展、本格的な地方分権社会への移行、進展など、多様化する地域住民の要望に対応するためには、幅広い知識、柔軟な思考力と創造性を涵養することが必要であります。

このため、必要な知識の習得と幅広い人間形成のため、専門機関から講師を招聘しての研修会を始め、道、自治政策研修センター等が実施する専門研修等に、積極的な参加機会を設けてまいります。

また、町職員は、全体の奉仕者としての再自覚のもと、職責上知り得た情報については、守秘義務を遵守し、公共の利益のため職務に専念しなければなりません。

本町の職員は、一人ひとりがこうしたことの重要性を認識し、公正且つ公平な町政の推進に努めてまいります。

定住対策について

次に、定住対策について申し上げます。

近年、社会的にも少子高齢化が進行している中で、過疎化の進行等、若年層の流出を防ぐためには、基幹産業である漁業の振興を始め、就労の場の確保や定住環境づくりが最も重要であります。

このためには、水産業の振興対策により、漁業収入の安定や漁村環境整備を図り、誇りと魅力ある地場産業としての役割を果たし、また、担い手が確保されるのを始め、地域社会における定住条件として観光事業や商業の振興、公共事業の確保、企業誘致等、若者定住のための就労の場の確保、交通条件の整備、魅力ある住環境整備及び保健福祉医療の充実を図り、一層、若者の地元定着や、Ｕターン、Ｉターンを促進するため、引き

続き総合的に進めてまいります。

また、これまで五十年間離島の安定、発展を支えてきた離島振興法は、本年度末で失効することとなっておりますので、次期への延長、改正と制度の充実に向け努力してまいります。

交流促進施設について

次に、交流促進施設について申し上げます。

待望の利尻町交流促進施設は、昨年十一月に完成し、いよいよ本年四月中旬にオープンする運びとなりました。

この施設は、地域コミュニティ活動を始め、文化、学習活動の拠点、都市と漁村の交流、雇用の場の拡大、地域住民の定住化など地域経済の活性化を図

るため、国の新山村振興等農林漁業特別対策事業の採択と補助金を受けて建設されたものであります。

施設概要は、五百人余りを収容する大ホールをはじめ、郷土資料室、体験実習室、調理室、陶芸室、楽屋、郷土芸能実習室、研修室等の多様な機能を備えており、文化、芸術活動や生涯学習の拠点となり、町民皆様に親しまれ、利用しやすい施設として、有効活用が図れるよう利用者の立場に立った施設の管理、運営に努めてまいります。

地域情報化について

次に、地域情報化について申し上げます。

二一世紀を迎え、国は国民が積極的にＩＴを活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創出型社会と世界最先端のＩＴ国家の実現をめざし、ＩＴ重点施策に関する基本方針（e-Japan2022プログラム）を策定し、国をあげて戦略的にＩＴ施策の展開を図っているところであり、国が示している全国ブロードバンド構想（情報通信網の整備構想）においても、デジタル・ディバイト（地理的要因による情報格差）の発生を防ぐために超高速ネットワークインフラ（光通信情報網）を公的に整備する必要

性を訴えております。本町においても国の基本的な方策に則り、町民だれもが均等に情報社会の恩恵を受けることができる体制を整備することが、近年の情報化社会の中では急務であると考えております。

このようなことから、昨年庁内でプロジェクトチームを結成し、本町の情報化施策についての計画検討を行っているところであり、今後の国の施策展開や動向を視野に入れながら、本年度においては、国の補助事業採択が得られれば、電子自治体を推進する観点から、役場庁舎と町内各公共施設とのネットワークインフラの構築を進めたいと考えております。

なお、住民基本台帳法の改正に伴う、本町の住民基本台帳のオンライン化が本年度から開始され、全国の都道府県、市町村と結ばれることとなりますが、利用にあたっては支障なく円滑な運用に努めてまいります。

産業が豊かで

活力に満ちた

まちづくり

次に、水産業、商工業、観光業、航路・空路、砕石事業につ

いて申し上げます。

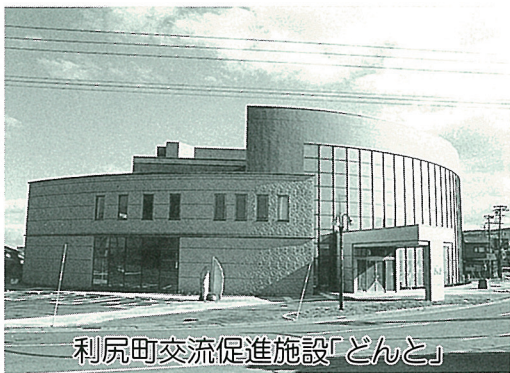
水産業について

はじめに、水産業について申し上げます。

我が国の水産をめぐる諸状況が、大きく変化してきていることから、昨年六月に漁業者待望の水産基本法が制定され、また北海道にあつては本年四月に水産業振興条例の制定が予定されておりますが、その基本計画は、いずれも資源の適正管理や資源の持続的利用と積極的な増大を図ることを柱の一つとするものであり、これからの水産は新しい方向性のもとで進もうとしております。

本町の漁業は魚族資源の減少や後継者不足、高齢化の進行等により、残念ながら漁船漁業経営は減少し、磯付漁業が主流となっており、その大宗を占めるウニ・コンブの豊凶が漁業所得に大きく左右する状況にあります。従いまして、今日まで、漁船漁業の振興策は勿論のこと、磯付漁業、昆布養殖事業の振興策を積極的に展開してまいりました。

特に、昆布養殖事業は完全に成功を納め、安定した生産が見込める状況にありますし、又、五百万粒のウニ人工種苗の生産



利尻町交流促進施設「どんと」

放流を行い、資源の回復、増産に努めてきております。しかし、温暖化などによる不安定な海の影響が、コンブ、ウニ資源に影響を与えている要因の一つであるかと思っております。

また、何といたっても漁業者みずからが、適正な漁場管理や資源保護に真剣に取り組むことが必要であります。

こういったことにより、必ずや当海域の魚族資源や漁場の再生が行われるものと信じており、海藻の着生状況も好条件になってきていることから、杵形、仙法志両漁業協同組合と引き続き連携を密にして、本町の漁家経済向上に資するため水産業の振興を図ってまいります。

まず磯付漁業の振興についてであります。ウニ資源の回復、増産を図るため、本年も五百万粒の人工種苗生産と健苗サイズの放流に努めるとともに、全量標識放流を行い、放流後の追跡調査を実施してまいります。尚、今までの調査結果として、適正な漁場管理がなされている放流箇所については、良好な生息状況にあることから、一層の効果的な漁場利用システムの検討が必要であります。また、ウニ生産規格外サイズの保護管理の徹底が強く望まれることから、両



漁協と連携を密にして協議を進めてまいります。

キタムラサキウニについては、資源量の減少が懸念されておりますが、移殖事業に対し支援してまいります。

また、昨年度より仙法志漁協において、グループによる導流溝を活用してのキタムラサキウニの飼育事業に取り組んでおり、好結果を期待しながら、その推移を見守っておりますが、さらなる奨励、促進方を漁協と引き続き協議を進めてまいります。

天然コンブにつきましては、海藻の着生状況もよく、天然昆布の生産高も回復傾向を示してきております。本年は、杵形地区と仙法志地区との違いは多少あるものの、昨年に比べて、コンブの繁茂状況も比較的良く、

生産増が期待できるものと思っております。本年度も引き続き漁場の造成を実施してまいります。

また、コンブ増産の原点であります雑海藻駆除の実施についても漁協と協議してまいります。

昆布養殖事業につきましては、本年は種コンブも十分確保され、昨年を上回る大きな増産が期待できるものと思っております。

昆布養殖事業は、現在では安定生産が見込まれ高所得が可能な漁業として、大きな可能性をもつ漁業であります。

しかしながら、養殖作業の特殊性から、労働力の確保や高齢化に伴う離業、また新規着業者が現れないなど大きな課題もあ

ります。今後の経営体の在り方や、施設規模、新規着業者の掘り起こしなど、安定生産体制の確立が急務であることから、町、漁協、着業者による「昆布養殖推進会議」を組織して課題解決に努力してまいります。

また、本年も引き続き「昆布干しアルバイト募集」の支援や気象情報の提供も実施する他、昆布の仮根の再利用についても調査したいと思っております。

尚又、コンブの輸入割当制度が堅持されるよう、引き続き関係機関や漁業団体と連携を図り

ながら、国、道へ強く要望してまいります。

次に漁船漁業の振興についてであります。沖合底曳漁船の長年続いている無秩序な乱獲操業によって、利礼周辺海域漁場は荒廃し、魚族資源も激減の一途を辿り、本年も漁船漁業の厳しさが予想されます。

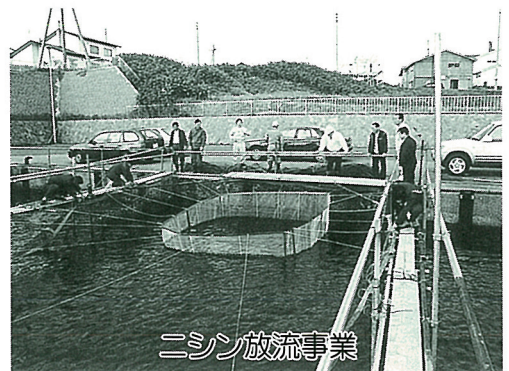
水産基本法などの水産新時代を迎えて、水産資源の持続的利用や資源に見合った操業体制（特に沖合漁業）を確保し、魚

資源の再生と将来に希望が持てる沿岸漁業を呼び戻すため、一部海域に、資源の繁殖区域とするための資源保護海域の創設と、沖合底曳漁船への徹底した操業監視と指導、さらには、平成十五年度

に共同漁業権漁場の改訂が行われることから、一段と深刻な漁業経営にある沿岸の漁船漁業者にとつての共同漁業権漁場の見直し（拡大）は強い要望であり、道や関係機関へあらゆる機会を捉え、各漁業協同組合と共に引き続き要望を続けてまいります。

また、本年度も魚資源の増大のための、ヒラメ、サケ、ニシン等の稚魚放流を実施してまいります。

特に、ニシンにつきましては、北海道の第二期日本海ニシン増



大推進事業（平成十四、十九の六年間）の枠組の中に利礼地区が位置づけられ、本年は七万尾の稚魚を新湊漁港で中間育成し、放流いたします。

尚又、水産基盤整備事業による魚礁設置事業は、仙法志沖、北武蔵堆に本年も継続して実施されます。

次に、水産物の流通及び付加価値対策であります。輸入水産物の増大や魚価安により厳しい経営を余儀なくされておりますが、観光との関連を持った土産商品の開発を始め、地場産品の宣伝や販路拡大に一層努めてまいります。

また、杵形漁協が計画しております。生ウニの品質衛生管理のための設備事業や、仙法志漁

協のワカメボイル加工設備事業に支援してまいります。

後継者対策、花嫁対策についても引き続き取り組んでまいります。

本年度は、漁業後継者も含めた町内独身者の交流会を計画しております。

港湾・漁港整備について

次に、港湾・漁港整備についてですが、杓形港は、離島における物流、生活、交通、観光交流等の拠点港として、また水産業の振興を図るための漁業基地港としての重要な役割のもと、国の整備計画により逐次整備が進められております。

本年度の整備内容としては、防波堤（島）の整備を



杓形港展望施設

計画しております。

また、国の第九次港湾整備七ヶ年計画が本年度をもって終了することに伴い、今後の杓形港の役割等も踏まえ、次期の港湾整備計画の策定作業を現在進めており、より一層の港湾機能の整備充実に努めてまいります。漁港につきましては、各漁港の基本的な整備は一応なされましたが、漁港によっては施設の安全な利用を図る上で、改善を要する箇所もありますので、引き続き整備に努めてまいります。

また、町の船揚場整備事業は、新規船揚場の設置については、一応整備されたものと判断しておりますが、既設船揚場の改良や浚渫、維持補修等については各地区の状況を十分把握し、安全性や緊急性を考慮しながら整備に努めてまいります。

商工業について

次に、商工業について申し上げます。

国は昨年三月に「日本経済は、穏やかなデフレ状態にある」と発表して以来、本年一月には「総合デフレ対策」を発表し、「今後二年間でデフレを克服するための第一歩と位置づける」としておりますが、デフレ・スパイラルの状況が長引くものと予想

され、個人消費の低下が続き、景況感是一段と厳しさを増している感があります。

また、四月からのペイオフの導入により金融制度の仕組みも大きく変化してきており、本町でも従前より実施している中小企業融資制度について、信用保証協会の撤退が決定されるなど、商工業者を取りまく環境は、非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、経営やマーケティング戦略の専門家は、「全体としてみれば、今は、追撃・挑戦の側にチャンスが多いときである」ととらえ、戦略によっては成功している商店も数多くあると指摘しており、それらに共通する特徴としては「顧客をダイレクトにとらえている」「毎週、毎月、自己革新を続けている」「情報をいち早く取り入れる」「経営改善に活用している」などがポイントであると分析しております。

この時こそ、消費者と一体となった商工業の振興が必要であり、今まで通りのことを今までも新しい発想で、新鮮な提案をしながら、マイナスイオンを少しでも解消し、消費者からプラスの反応が出るように努力していかねばならないと考えます。

町としましても、中小企業者の支援制度である融資制度が従前どおり運用できるよう、金融機関との調整を図る一方、商工会の運営についても支援を図り、商工業の活性化を図られるよう、より一層努力をしてまいります。

なお、消費者対策につきましては、プロパンガスの航路運賃の助成や離島住民航空運賃の助成等について、関係機関に要請し維持してまいりましたが、今後も本土との格差縮減に向けて努めてまいります。

観光振興について

次に、観光業について申し上げます。

昨年の観光の入り込み状況は、アメリカにおけるテロ事件の影響から、海外旅行や沖繩圏への観光客の激減が要因となり、全体的に北海道観光が増加し、本町では上半期の入り込み数は、前年度より十パーセント強の入り込みとなっており、本年三月も数団体のツアーの入り込みが予定され、全体として前年を上回る好結果となっております。

本年度のフェリー予約状況は空前と報道されており、さらに、エージェントの情報でも利札観光については、順調な予約状況に加え、台湾、中国等の国際観



杓形港上陸の観光客

光時代を迎え、本年も大いに期待される所でございます。

反面、エージェントからは「宿泊施設の確保と待遇改善が必要」などの要望も上がっており、さらには、テロ事件の影響がなくなった場合、沖繩観光や海外旅行ブームが予想されますので、受け入れ体制の整備や待遇の改善とともに、宣伝・誘致活動について、また、「ようこそ」と温かく迎える「心の観光」を、町、観光協会は勿論のこと、商工会、商店会、旅館組合、飲食店組合等、観光に関連する全ての団体との連携をさらに強化して、地域一体となって万全の体制を取っていく必要があると考えます。さらには、本年度、交流促進施設「どんと」がオープンされることから、施設を活用

した交流と体験観光などを実施するなど、観光客のニーズにあった受け入れ体制の整備についても早期に検討してまいります。

ホテル利尻について

次に、宿泊施設「ホテル利尻」の運営についてであります。本年度の本町への観光客の入り込みは、昨年と比較しまして、現在のところ約十六%増の予約状況となっております。大いに期待しているところであります。

経営にあたりましては、本町の観光産業の中核をなす施設として、健全経営を図りながら、地域経済の活性化に貢献できるような努めてまいります。

また、お客様のリピータ化を図るために、より一層の味覚の提供や、従業員による「声かけ運動」の徹底を図り、「心の土産」を持ち帰って頂けるよう、真心のこもったおもてなしに心掛け、努めてまいるとともに、他の公共施設の利活用や地元関係者の協力を得ながら早春、晩秋における新商品の開発と積極的な受け入れ体制に努め、通年観光をめざしてまいります。

尚又、利尻町ふれあい保養センターの運営にあたりましては、町民をはじめ観光客等の利用者に親しまれ、喜ばれる快適な施設でありますよう、施設の維持



今年も奇港予定の客船「飛鳥」

補修をはじめ管理運営に万全を期してまいります。

さらに、大型客船の寄港につきましては、本年六月十九日に「ばしふいっくびいぬす」、七月二七日に「飛鳥」、七月二十八日には「にっぽん丸」の寄港が決定しており、引き続き協力していきたいと考えております。

航空路について

次に、航路・空路について申し上げます。

すでにご承知の通り、本年の利札航路については昨年と同様の運航体制であり、最盛期の五月から九月までは利尻・稚内間四便体制、杓形・香深間は二便体制で運航されることになりました。



利尻～千歳間のジェット機

航路の改善については、本町の観光振興に与える影響が大きいことから、今後も引き続き関係機関と運航時間、便数等について要望・調整を図って行きたいと考えております。

特に、杓形・香深間の航路については、利用客が年々増加しており、十三年度の実績は前年度より二一パーセント強の七〇、五八二人の実績があり、今後も利用増が予想されることから、増便体制について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、空路については、昨年同様、利尻・千歳間の六月から九月就航が決定されており、観光振興とともに島民の生活路線としても定着されることを期待して、本年も引き続き運賃助成を実施し、町民皆様への支援と

航空路の維持改善のための支援を図ってまいります。

本航空路については、地域経済の振興に与える影響が大きいと考えられることから、運賃の改善、就航時間帯の調整など、今後の利用状況等を見ながら、就航期間の延長についても、関係機関との調整や検討要請をしてまいりたいと思っております。

また、利尻・稚内間の航空路についても、引き続き運賃助成及び拡大を図り、航空路の維持改善のための支援を図ってまいります。

碎石事業について

次に、碎石事業について申し上げます。

平成十四年度における碎石事業は、国の財政構造改革に伴う公共事業の削減、道及び地方公共団体の厳しい財政事情による事業量の減少など、非常に厳しい状況にあります。

特に、利札両島においては依存が高いことから、その影響は大きいものがあり、工事等の基礎資材である骨材需要及び販売量の減少は、余儀なくされるものと考えております。

このような状況から、本年度の骨材の生産・販売量共に、昨年に引き続き十萬立米を計画いたしました。このうち、礼文・

稚内への移出版売は四萬立米を予定し、事業運営にあたっては経費の節減に努め、より一層事業の安定経営に向けて努力してまいります。

なお、本年度は、平成十四年度から平成十八年度までの原石採取新規五カ年計画の初年度でもあることから、原石の安定確保に向けた諸準備に万全を期するとともに、各種許認可事務など、骨材の供給に支障のないよう事務・事業の万全な体制を進めてまいります。

また、現場環境及び景観対策につきましましては、引き続き積極的な対応を図り、自然景観の保護、原石採取跡地の修復保全等、景観保護対策を実施するとともに、防塵対策、交通安全対策についても最善の努力をしております。

現場管理においては、製品の品質管理の徹底、災害・事故防止等の安全対策に万全を尽くすとともに、従業員の安全意識の高揚と健康管理に配慮し、本年度の生産・販売に最大の努力を払ってまいります。

健やかでふれあいと 安心して暮らせる

まちづくり

次に、社会福祉、医療、保健衛生、交通安全、防災消防について申し上げます。

社会福祉について

はじめに、社会福祉について申し上げます。

社会福祉の充実・向上につきましては、常に町政の重要課題として積極的に取り組んでおりますが、新世紀に入り益々多様化する住民ニーズに迅速、且つ、的確に対応していくためにも、ハード・ソフト両面にわたってさらなる充実・向上に努めてまいりたいと思っております。

まず、町民福祉について申し上げます。

町民が真に充実した生活を実感できる環境を醸成するためには、まず町民一人ひとりが家族や地域の絆を大切にしながら、福祉に対する認識を深め、町民総ぐるみでの思いやりの精神が大切であると考えます。

今後も地域の連携意識を高めるとともに福祉思想の普及啓発活動等を積極的に展開し、共に支え、共に助け合っていく地域づくりを努めてまいります。

本町の福祉活動は、地域福祉の推進機関である社会福祉協議会を中心に民生児童委員、各種福祉団体、自治会、ボランティア団体等と連携をとりながら進められておりますが、今後においても、町内の社会福祉関係団体と連携・協調を図りながら福祉の増進に努めてまいります。

最初に、高齢者対策について申し上げます。

本町においては、年々高齢化が進む中で、核家族化、扶養意識の変化など高齢者を取りまく環境は、一層厳しいものとなっておりますが、長年住み慣れた家庭や「ふるさと利尻町」での心豊かな生活を送ることを強く願いながら、一生懸命頑張っている高齢者の皆さんが大勢お



高齢者調理教室

ます。

本町は、これまでも在宅福祉を主軸とした施策を進めておりますが、高齢者福祉の拠点でもあります。在宅介護支援センターのより積極的な事業展開を進めるとともに、これまでも実施しております訪問サービス、除雪サービス、移送サービス等に加え、定期的な配食サービスの実施など、本年度も在宅福祉に根ざした各種の支援事業を引き続き推進し、一層の充実を図ってまいります。

特別養護老人ホームについて

なお、特別養護老人ホームの運営についてであります。開設から本年度で九年目を迎え、現在三十名が入所し、ショートステイの利用を合わせて四十名前



ほのほのまつり

後の方々も穏やかな、充実した日々を過ごしております。

住み慣れた郷土で、安心して心豊かに老後を送っていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく、幸せで、生きがいのある生活を過ごしていただくために「お年寄りを寝たきりにせず、一般社会生活に極力近い生活で、しかもめりはりのある毎日の生活」を送っていただけるよう、生活環境づくりに今後とも努めてまいります。引き続き在宅福祉やデイサービス機能の充実を一層図ってまいります。

さらに、入所者の機能低下と痴呆症状の重度化が著しく、入所者にそれぞれ合わせた生活に対応すべく、環境整備は勿論のこと、職員の教育、介護研修等により資質の向上に努め、入所者が楽しく、生きがいを求められますよう、また地域からも常に身近な施設として町民に親しまれるよう、管理運営に万全を期してまいります。

尚、高齢者生活福祉センターの利用度の向上を図るとともに、そのPRにも努めてまいります。

尚又、本年度はひとり住まいの高齢者のために、現在の老人福祉寮に代わる施設として、仙法志地区に「グループリビング

施設（高齢者共同生活施設）」の建設を計画しております。

次に、障害者福祉についてであります。身体に障害を持っておられる方は、障害の種類や程度によって不自由の度合いは異なりますが、引き続き医療費の助成や、自立生活向上のための用具給付等の支援を続けてまいります。

また、医療機関との連携を図り、機能回復訓練や障害の未然防止、早期発見等に努めてまいります。

児童福祉対策については、少子化時代といわれる中、心身ともに健全な子供達を育成することは、活力ある社会福祉を築くためにも極めて重要であります。



育児教室

このために、本年度は「子育て支援センター」を開設し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や、子育てサークル及び学童保育事業等への支援に努めるとともに、これまで同様、家庭や地域と保育所と学校教育との連携にも努めてまいります。

介護保険事業につきましては、介護保険制度は、超高齢社会に向かうわが国において、国民の誰もが直面することになる介護の問題を社会全体で支えていく仕組みとして創設されたものであります。

本制度はスタートして三年目を迎え、運営主体の市町村やサービスの提供主体である事業者・施設等の関係者の取り組み



ボランティアによる除雪サービス

によって、制度は概ね順調に推移しておりますが、初年度、二年目に実施されていた国の保険料の軽減措置もなくなり、正規の保険料が求められることとなります。また、本年度は平成十五年度から平成十七年度までの三年間の保険料も含めた計画の見直しを行う年でもありますので、これまでの実態の点検・検証を行いながら、さらに使い易い制度実現に努めてまいります。本町といたしましても、さらに本制度のPRをすすめながら、町内の要介護者又は要支援者の確な実態把握に努めるとともに、これまで同様要介護状態の軽減、若しくは状態悪化の防止、要介護状態にならないための予防等に必要保健医療サービス及び福祉サービスの提供に努めてまいります。

国民年金業務につきましては、地方分権の推進に伴い、国民年金事務の見直しがなされ、本年四月からは、年金保険料の徴収が市町村から国に移管されるなど、事務体制が大きく変わります。今後は、国民年金加入の指導・相談等が町としての主要な業務になりますが、将来、町民が年金受給時に不都合が発生することのないよう、適切な事務執行に努めてまいります。

医療対策について

次に、医療対策について申し上げます。

利尻島国保中央病院は、利尻島の基幹病院として、医療を取りまく環境の変化に対応しながら、医療供給体制を確立し、島民の健康増進と生命を守り、信頼と期待に応えるべく、医師の確保と医療サービスの向上に一層努めてまいります。

本年度は、国の医療制度改革もあり平均で約二・七％の診療報酬の引き下げもありますが、医師の理解を得ながら、医療ニーズに対応し、安心して医療が受けられるよう、万全の体制で取り組んでまいります。

歯科診療につきましても、現在、町内の二ヶ所の民間診療所により町民対応しておりますが、今後も医師の配置や出前診療も含め、診療体制の充実に努めてまいります。

保健衛生について

次に、保健衛生について申し上げます。

急速な高齢化の進行は、食生活、運動習慣等の変化とも相俟って生活習慣病が増え、これが痴呆や寝たきりなどの要介護状態になる人を増加させる要因



眼科検診

ともなっております。

健康づくりは、全ての町民一人ひとりに直接関わる課題であり、広く町民参加のもと、地域の現状・特性を踏まえた計画づくりや施策の展開を行う必要があります。

本町は、これまで健康管理の基本を「自分の健康は自分で守る」として健康相談や健康教育、保健指導等を通じて、各種の健康増進のための事業を展開してまいりましたが、これからは、近隣の人たちがお互いに健康を気遣う仲間意識を持ちながら、「地域の健康は地域の仲間を守ろう」を基本に加えて、各地区の保健推進員皆さんの協力もいただき、本年度も多様化している住民生活に対応して、町民の皆さんが受診し易い検診体制を

築くとともに、より地域に密着した健康づくり活動に努めてまいります。

なお、清掃業務については、清潔で美しい地域づくりをめざすことは、町民誰もが望むことでもありますので、町民の皆さんの協力もいただきながら、地域の環境整備に努めてまいります。

特に、住民が快適な生活を送るための環境を守るために、「家電リサイクル法」の遵守と、廃自動車の投棄防止について指導・PRに努めてまいります。

また、今後とも、ごみの分別減量、再利用について当地域に合った処理方法で環境保全に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。高齢化の進行と低所得者層が多い状況等から、国保財政は依然として厳しい現状にあります。

本年度も広報紙等を活用して本町の国民健康保険の実態と、本制度の内容の周知にも努めてまいります。

また、各種補助金の確保、国保税の収納率の向上に努め、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

交通安全について

次に、交通安全について申し上げます。

昨年、道内の交通事故情勢を見ますと、全国ワーストワンの汚名返上はなりませんでしたが、死者数が前年より若干減少しております。

しかしながら、依然として発生件数は増加傾向にあり、「交通事故撲滅」の難しさを痛感しております。

本町におきましても、関係機関及び町民皆様の不断のご努力とご協力によりまして、平成六年七月に発生した死亡事故以来続けておりました「交通事故ゼロの記録」が、去る十一月三日未明に痛ましい死亡事故で、尊い人命が失われたところであ



交通安全集会

り、これにより二、六六〇日でストップしてしまいました。根絶をめざし最善を尽くしてまいりたいと思っております。

そのため、関係機関や団体との連携をより一層深め、

・速度の抑制対策

・シートベルトの着装

・飲酒運転の根絶

・薄暮時間帯の歩行者保護対策

・スリップ等冬型事故防止対策

などの交通事故防止対策に、ねばり強く取り組む所存であり、今後とも一層のご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

防災消防対策について

次に、防災消防対策について申し上げます。

はじめに、防災対策については、近年、国内外を問わず地震や風水害等の数多くの災害が発生しておりますが、本町は地理的条件の中で、一部の地域にあつては、海岸線に沿って住家等が連帯していることから、特に津波や高潮等の災害時には、住民の生命財産に多大な影響を及ぼすことが予想される場所があります。このため不測の災害発生時には、住民に「より早く、正確な情報」を伝達するこ



利尻町ヘリポート

とが肝要であり、防災行政無線など、緊急防災システムの整備を図ってまいりました。

また、住民の防災意識の高揚を図るため、町内各地域を指定し、毎年防災避難訓練を実施しておりますが、本年度については、救急ヘリポートを活用した総合的な訓練を実施する予定で、今後とも危機感を持ちながら、防災対策に万全を期してまいります。

次に、消防対策についてであります。本町の消防組織は、利札三町で構成する一部事務組合組織として、常備消防と消防団組織が確立され、火災や救急救助活動に対処できる体制強化に取り組んでおります。

今後とも、一層消防力の強化

と施設の整備充実、近代化を進め、町民の生命、身体、財産を火災等の災害から守り、町民の負託に応えられますよう、消防関係者とともに万全を期してまいります。

特にまた、近年、疾病構造が複雑化する中で、救急業務が急増していることから、業務の充実のため、本年も引き続き救急救命士の養成に努める等、救急業務の遂行に一層努めてまいります。

尚、海岸保全事業につきましても、災害から地域住民や国土を守り、又海岸侵食を防ぐため、消波堤や離岸堤の設置を、北海道の海岸整備事業として、本年度も二事業が継続施行となつているほか、海岸の維持補修についても急を要する箇所から計画的に実施していただくよう、引き続き関係機関に要請してまいります。

豊かな

自然を生かした

うるおいのある

まちづくり

次に、道路、住宅、簡易水道・下水道、治山・治水、緑の環境づくりについて申し上げます。

道路について

まず、道路について申し上げます。

本町の道路は、島内を循環する幹線道路の道道と、生活路網の役割を果たす町道で道路網が構成されておりますが、いずれも計画的に整備が進められ、町民生活の向上と生産基盤、産業の振興、地域経済の発展に大きな役割を果たしております。

近年、観光・建設工事関係車両等の交通量の増加と大型化のため、道路幅員の拡幅、歩行者保護のための歩道整備、曲線区間の線形改良や冬期間の交通確保を図るためにも、整備を必要とされているところも見受けられます。

このため、安全で快適な道路交通機能の充実と地域発展に資するため、道道・町道の改良整備を計画的に進めてまいります。なお、町道沓形市街十五号線道路改良事業は、本年度完成の予定であります。

また、道・町単独事業の道路維持補修事業についても、緊急性や重要性を勘案し整備に努めるとともに、冬期間の交通確保のため除排雪事業にも万全を期してまいります。

住宅について

次に、住宅について申し上げます。

ます。

住宅は、健康で文化的な生活を営むうえで、欠くことのできない基盤となる重要な施設であります。

本年度においては、住宅の困窮解消のため、新規公営住宅を仙法志、神居両団地に、それぞれ一棟四戸建設いたします。

また、既設の公営住宅、特定公共賃貸住宅のストック総合活用計画を本年度策定し、今後の管理に支障がないよう、更には維持補修についても計画的に整備を進めてまいります。

簡易水道・下水道について

次に、簡易水道・下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてですが、本年度も、水資源が安全で安定した供給を基本方針に、水道施設及びこれら周辺の環境保持に努める等、沓形・仙法志両簡易水道施設の維持管理に万全を期してまいります。

なお、道路改良工事に伴い新湊、泉町、政治地区配水管の布設替えを予定しております。

また、下水道につきましては、生活環境の向上、浸水の防止、海域の水質保全など多様な機能を有しており、健康で清潔な生活を求める今日では、国家、国



下水道終末処理施設

民的な課題であります。

さらに、本町は、海・山・緑をもつ豊かな自然環境に恵まれた観光地でもあり、この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に伝えていくためにも施設整備は重要であります。

沓形地区においては、平成九年度に事業に着手して以来、五年の歳月を経て、来る三月十五日より一部供用開始ができる運びとなり、終末処理場をはじめとする下水道施設の管理・運営についても万全を期してまいります。また、未施工区間の管渠布設工事についても引き続き整備してまいります。

また、町の改造工事費への助成、あるいは貸付制度を有効に活用して、一戸でも多くの加入を促進するため、下水道相談窓

口の設置をはじめ、PRや普及に努めてまいります。

さらに、仙法志地区については、平成十五年度末の一部供用開始に向けて、本年度は引き続き管渠布設工事と、新たに終末処理場の建設に着手いたします。なお、工事実施にあたっては、交通事故や災害防止並びに住民生活へ配慮するなど、現場管理に万全を期してまいります。

治山・治水について

次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への影響を与えるような大きな災害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が必要であります。

近年の異常気象において、豪雨時に土砂流出災害が発生している現状を踏まえ、引き続き関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施と、土砂流出時における迅速かつ、的確な対応をするよう今後とも努めてまいります。

緑の環境づくりについて

次に、緑の環境づくりについて

て申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質浄化の働きを始め、土砂崩れ等の災害防止、空気の浄化、防風対策など様々な働きをしており、私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、森林は、レクリエーションの場としても親しまれ、四季折々にその表情を変えながら、訪れる人々に憩いとやすらぎを与え、さらには、水産資源の生息環境にも大きく貢献しているところでです。

こういった公益的機能をより充実確保するためには、長期的展望にたった森林の整備と、維持管理が必要であります。

本年度は、流域公益保全林整備事業で、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるのをはじめ、関係機関とも連携を図りながら、造林や除間伐、つる切り等の保育事業を推進してまいります。

また、町内に点在する遊休地の有効活用を図るため、適地調査を進め、今後の民有林造成地域選定等について検討するとともに、林道泉線の改良舗装事業を実施するほか、既設林道の適切な維持管理や、林野火災予防対策についても万全を期してまいります。

森林公園につきましては、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、また、鳥を訪れる観光客の方々にも喜ばれ、年々利用者が増加しております。今後とも、施設の維持管理と利活用に万全を期してまいります。

なお、豊かな生活環境を創造することを目的に、平成十二年度に「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」が組織され、町民皆様のご理解とご協力を得て、目的に沿って成果を上げていくところですが、本年度も花いっぱい運動やりしりひなげし通り等の事業が計画されております。



花いっぱい運動

として定着し、さらには、観光地としてのイメージアップに寄与されますよう、今後とも積極的に支援をしてまいります。

心豊かで

創造性に富んだ

まちづくり

次に、教育全般について申し上げます。

我が国の教育制度は、誰もが等しく教育の恩恵を受け、これまで多くの先人先輩の英知と、たゆまぬ努力によってめざましい日本の繁栄を築いてまいりました。

二一世紀の初頭は、先行き不透明な厳しい社会情勢が続くことが予想される等、大きな転換期にあると同時に、一層地方の自主、自立をめざすとともに、未来を拓き、また自然と共生しながら、ふるさとを愛し、地域を支える人づくりが重要であると思っております。

こうした中で、新世紀を担う人材を育成するために、急速に進む国際化、情報化、少子高齢化など、社会の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、子供たち一人ひとりに豊かな心と自ら学び、自ら考える、そして生きる力を育むとともに、人々が生涯にわたって、いつでも、どこ

でも、だれでも、学ぶことができ、その成果を生かし、充実した人生を送ることのできる生涯学習社会をつくりあげていく必要があります。

こういった中、かねてより本町の生涯学習推進計画の策定を進めてまいりましたが、去る三月五日、利尻町生涯学習審議会から答申をいただきましたので、本答申を踏まえ、本年度から生涯学習社会の実現に向け、スタートすることとなりますが、全町を挙げた総合的推進に取り組んでまいります。

本計画は十年計画で、利尻町の将来像「未来に誇れる町づくり」等を目標に、町民一人ひとりが生涯のうち、いつでも、自由に自発的意志に基づいて学習できるよう、基盤整備や機会の提供及び活動支援策などの推進に努め、本町の生涯学習社会を構築してまいります。

また、今日、各地で幼児、児童に対する虐待や青少年の非行が後を絶たず、憂慮すべき事態にあります。善悪をわきまえる心や、命の大切さを教え、また、しつけは親の領域であり、責務と思いますので、家庭教育の促進にも教育委員会とも協議しながら進めてまいりますし、学童保育や子育て支援、家庭、



中学生ウニ採苗放流体験

地域社会、職場など全町民による声かけ運動等も一層推進し、非行のない、共に助け合う人情豊かな明るいまちづくりに一層取り組んでまいります。

次に、学校教育にあつては、教育委員会と連携を図り、児童生徒の人格形成のための「基礎基本」を身につける教育活動の推進と、教育環境整備の充実に努めてまいります。

また、礼節を守り、人思いやる心や感謝する心などの「心の教育」の推進を始め、奉仕活動、社会体験、自然体験及び海浜体験留学に対する支援を図るなど、誇りをもって語れる愛郷心が育まれる、地域に根ざしたふるさと教育の推進に、積極的に取り組んでほしいと考えてお

ります。

次に、社会教育についてですが、社会の変化や町民の多様化する学習意欲に因應するために、社会のもつ様々な教育機能の活性化を図るとともに、文化・芸術活動を推進し、人々に感動や生きる喜びをもたらし、町民一人ひとりが心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいのある充実した人生と、共に喜びを分かちあえる地域社会の実現に、私も自ら学びながら努めてまいります。

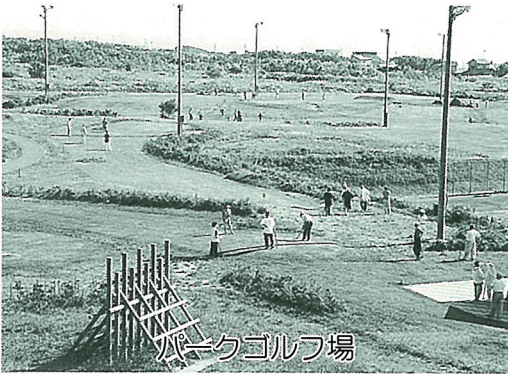
社会体育につきましては、スポーツを通じての楽しみや交流を深め、また、多くの人々に夢や感動と喜びを与えるなど、生涯にわたり健康で快適な生活を

送るために、スポーツに対する感心は高まっております。このため、誰もが気軽に親しめる皆スポーツの促進と、各種大会への支援及び各種スポーツ施設の有効利用と効率的な管理運営を図ってまいります。

以上、平成十四年度の町政推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきましたが、私は五年前の就任以来、常に「町政は町民があつての町政であり、町民のための町政でなければならぬ」という理念を、町政執行の原点であると考え、今日まで町政の舵取り役として努めてまいりました。

本年度においても、初心を忘れることなく、これまで以上に町民皆様との対話やふれあいを大切にし、豊かで活力に満ちた二一世紀の「未来に誇れるまちづくり」をめざし、諸施策の実現に職員とともに、最善を尽くしてまいります。

どうか、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の一層のご支援と深いご理解ご指示を賜りますことを切に願ひ、私の町政執行に対する方針とさせていただきます。



パークゴルフ場

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 寺山 明



力や、自らを律しつつ他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、我が国や他国の文化、伝統を尊敬する心、奉仕する心など、人間性の基盤となる豊かな心を育むことが大切であります。

平成十四年第一回利尻町議会定例会にあたり、平成十四年度利尻町教育行政の執行に関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実に向上を図ってまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民各位のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今日教育を取り巻く環境は、科学技術の高度化、情報化、国際化の進展、少子・高齢化の進行等社会環境の急激な変化を背景として、いじめや、不登校、青少年の凶悪な犯罪、幼少年虐待など憂慮される課題が多く、このように変化の激しい二一世紀を担う子どもたちは、自分で主体的に判断し問題を解決する

力や、自らを律しつつ他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、我が国や他国の文化、伝統を尊敬する心、奉仕する心など、人間性の基盤となる豊かな心を育むことが大切であります。

二一世紀は「心の時代」であり、同時に「知恵の時代」でもあります。子どもたちが自ら強い意志をもって、様々な課題に積極的に挑戦し、これまでの価値を再発見したり、新しい価値観を生み出す知恵をもつことが大切であります。

国においては、子どもたちが豊かな人間性を育んでいくことができるよう「心の教育を充実する」教育改革が進められ、「ゆとり」の中で一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、「学校完全週五日制」や「総合的な学習の時間」の導入を図り、子どもたちが自分で課題を見だし、自ら学び、自ら考え、自ら判断し行動する能力の育成や、他人を思いやる

心や感動する心など、豊かな人間性の育成のため、学習指導要領が改正され平成十四年四月一日から実施されます。



仙法志合同運動会

教育委員会といたしましても、「第三次北海道教育長期総合計画」の推進方策を踏まえながら、本年度からスタートする「利尻町教育推進計画」を基調とし、子どもたちがたくましく生きる意思と強い体を持つ心豊かな人間形成のため、生き方、学び方の基礎、基本をしっかりと身につけさせるとともに、「わかる授業」、「楽しい学校」づくりを努めると共に、児童、生徒一人ひとりの個性を生かし、豊かな創造性を育み、厳しくも豊かな自然環境、ふるさと利尻を拓いてきた歴史や、人材など地域素材を十分に活用し、地域に開か

れ、地域に根ざした特色ある学校づくりのため、学校、家庭、地域との連携に努めてまいります。また、学校完全週五日制の対応についてはありますが、子どもたちは今まで以上に家庭で過ごす時間が多くなってまいります。

家庭は子どもが基本的な生活習慣を身に付け、自立した人間として成長する出発点として重要な場であり、親が子どもとゆっくり話をする時間や、さまざまな体験とともに経験することが大切であります。

各学校は学校完全週五日制について、父兄の理解を深め、情報の提供や実情に応じて学校開放やPTA活動による親子のふれ合い、体験活動、社会教育活動、地域活動等への積極的に参加できる体制づくりが必要であります。

教育委員会といたしましても学校完全週五日制を推進していくためには、学校はもとより家庭、地域社会の連携を図り、社会教育活動の充実を図ることが重要であります。

そのためには、交流促進施設「どんと」の機能の有効活用を始め、体育施設の利用促進、野外学習活動等を通して積極的に子どもたちが参加できる体制づくりに努めてまいります。



野外活動促進事業

更に、今日余暇の増大や高齢化の進行などを背景として、人々の学習に対する意欲が高まりを見せ、学び続けることが心の豊かさや生きがいにつながるものとして生涯にわたって「いつでも、どこでも、誰でも、なんでも」学習できるよう多様な学習機会の提供に努めることが大切であります。

本町においては、二一世紀の利尻町生涯学習社会に向けての指針となります。利尻町生涯学習推進計画が審議会委員皆様の精力的なご審議を得て、三月五日に答申されました。

今後、利尻町交流促進施設「どんと」を生涯学習の拠点施設として、本施設の有効利用を図り、利用者の学習要求に応えてまいります。

社会体育については、近年社会環境の変化、生活水準の向上や自由時間の増加と相まって、誰もが生涯にわたって健康で充実した生活を送ることが願いであり、生活の中で自ら健康や体力の維持増進のため、スポーツに親しむ気運が高まっております。

このため、総合体育館を始め、各体育施設を拠点とした活動の推進に関係団体の協力と支援を得て、各種スポーツの普及と促進への取り組みを進め、誰もが気軽に参加できる各種スポーツ行事の開催やスポーツ団体の育成、指導体制の確立に努めてまいります。

こうした視点にたつて、本年度本町の教育の目指す姿を

一 個性を生かし、心豊かな児童、生徒の育成をめざし、地域に根ざした学校教育の推進

二 自らを高め、うるおいと活力のある、町づくりをめざす社会教育の推進

の二点にまとめ、その推進に取り組んでまいります。

以下、学校教育、社会教育についての推進と、主要な施策について申し上げます。

個性を生かし、心豊かな児童生徒の育成をめざし地域に根ざした学校教育推進の基本方針

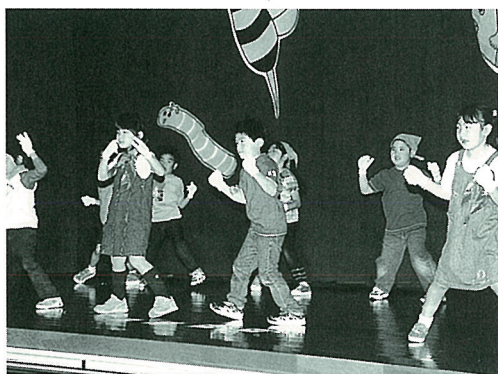
【学校教育】

今日の変化の激しい社会にあつて、国は二一世紀を展望した「教育新生プラン」に基づき教育改革を施行し、教育の在り方として、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、子どもたちに「生きる力」を育むことをめざし、個性尊重という基本的な考え方に立ち一人ひとりの能力、適正に応じた教育を展開していくことを柱として学習指導要領が改正されました。

学校は、子どもにとって「生きがい」があり、希望と期待に満ちた生活の場」であり、「学ぶことの喜びを身につける学習の場」であります。

このため、社会の変化に自ら対応できる心身ともに健康で知徳、体の調和のとれた児童生徒の育成と基礎的・基本的な知識を確実に身につけ、一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実を基本として、地域素材を活用し、地域に開かれ、親しまれ、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

また、それぞれの学校が子



もたちの、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力を重視する「新しい学力感」に立った教育や、地域に根ざした、創意工夫と活力に満ちた特色ある教育活動の推進を図ってまいります。

学校完全週五日制については、家庭や地域における主体的な活動体制を通して、心身ともに健康やかな子どもを育てるといふ観点に立ち、社会の変化に対応した学校づくりを進めるとともに、教育委員会としても社会教育等と連携した地域における各種活動を促進してまいります。

特に、交流促進施設「どんと」は、教材教具・機器等の多機能な備えた施設でありますので、児童生徒への有効で適切な活用

また、子どもたちに「生きる力」を育むことを基本的なねらいとした、総合的な学習が新設されますが、各学校においては、児童生徒が地域の自然とのふれあい、豊かな生活を体験できるよう、自然環境を生かした指導など特色ある学校づくりを展開するために必要な支援措置を講じてまいります。

次に、今日青少年による不幸な事件が相次いでおりますが、善悪をわきまえる心や、命の大切さ、他人を思いやる心や、美しいものに感動する心、豊かな人間を育む「心の教育」が最も重要でありますので、日頃からあいさつ運動や、声かけ運動を推進し、大人も子どもも声かけのできる町づくりを目指し、地域ぐるみで健全育成のための活動を推進してまいります。

更には、保育所から小、中、高等学校間における連携、交流や、学校と家庭、地域社会が、連携一体となつて子どもの健全育成を図ってまいります。

また、悩みや不安や問題を抱える子どもや親が気軽に相談できる校内の相談、指導体制充実を努めるとともに、本年度も引き続き中学校へのスクールカウンセラー「心の教育相談員」の配置及び「教育相談室」を設置し、教育相談体制の充実に努めてま

まいります。

尚又、平成十一年度より開設した「仙法志中学校海浜体験留学」については、「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」をはじめ、里親引受け家庭や、学校、父母、地域の深いご理解とご協力により、留学生を確保し、特殊学級を含め四学級の維持運営が図られるとともに本留学制度に対する所期の目標が達成されており関係者のご労苦に対し、心から深く感謝を申し上げます。本年度の留学生は里親留学生五人、親子留学生三人、合計八人を迎えることになっておりますが、本事業の運営推進にはできる限りの支援措置を講じてまいります。

次に、情報教育については、適切な情報の選択や発信など情報処理の活用能力を育成するため、既存のコンピュータ（インターネットの接続）の有効活用による指導の充実に努めるとともに、今後もコンピュータの整備充実に努めてまいります。

更に、国際社会が一層進む中、二一世紀を担っていく青少年が国旗国歌に正しい理解と認識を深められ、学習指導要領に基づいて児童生徒に、より一層適切に指導が行なわれるよう取り組んでまいります。

また、国際理解教育について

は国際社会に生きていくことの自覚を高めるため、諸外国の生活や文化などについて、理解を深める学習活動の推進や、中学校における英語指導助手を活用した基礎的、実践的コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

尚又、本年度も引き続き、海外の生活・風土・教育文化を直接体験し、国際理解を深める目的でサハリンへの海外交流研修事業を実施してまいります。

【教科指導】

次に教科指導についてであります。各々が地域や学校の実態に即し、学習指導要領に基づき適切な教育課程の編成に努め、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性を生かす学習指導計画の改善に努めるとともに、自ら学び自ら考える力を育てる学習指導の充実、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす評価の工夫などに努めてまいります。

又、地域の教材、教育機器の活用も含め、地域素材を活用したり体験的な学習等、郷土に根ざした「ふるさと教育」の推進を図るとともに、教師の創意と工夫に満ちた授業実践に努めてまいります。

【児童生徒指導】

次に児童生徒指導についてありますが、児童生徒の心身の健全な発達を助長するため、児童生徒指導の充実を、より一層の取組みが求められています。

今日の課題に「いじめ」「登校拒否」がありますが、昨今は校内暴力、非行など犯罪も全国的に増加の傾向にあります。

これは、いつ、どこでも起こり得るとの認識に立ち、その対策が必要であります。

このため、各学校での日常的な教育活動を通して、心のふれあいを基盤とした指導・支援を行い、児童生徒の個性を伸ばすとともに、自らを律する心を育てる児童生徒指導の推進に努めるとともに、児童生徒と教師、学校と家庭の信頼を高め、連携を図りながら、思いやりの心、命を大切にすることなど、豊かな人間性を育む児童生徒指導に努めてまいります。

更に、学校完全週五日制に伴い、児童生徒の健全育成を図るため、一人ひとりに十分目が届くよう、学校、家庭、地域社会及び教育関係団体の連携を深め、きめ細やかな指導に努めてまいります。

【道徳教育】

次に道徳教育についてであります。近年、児童生徒の問題行動や非行など子どもたちを取り巻く状況は、大きな社会問題となっておりあります。

このため、各学校での道徳教育の適切な教育課程の編成を進めるとともに、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など全教育活動を通じて、豊かな体験の実践を図り、社会の一員としての自ら考え正しく判断し行動する能力や態度を育てることが重要であります。

こうした観点にたつて、子どもたちに生命の尊さを教え、社会の秩序やきまりの意識を理解し遵守する心や正義を重んじ義務を果たし勤労の尊さや奉仕の精神を育み、また、文化やよき伝統を継承し、国を愛し、郷土を愛し国際的協調の精神を身につけ、新しい未来を拓く実践的な力を育む指導の充実を図ってまいります。

【複式教育】

次に複式教育についてであります。本町の特性を生かした学校経営、小規模校と小人数学級という利点と課題を踏まえた教育活動の推進が求められております。

町内においては、学校や地域

の実態に即した学習の工夫に努め、小人数の特性を生かした教育活動が進められております。

今後、個に応じた指導や地域の人材や自然を活用した体験学習、異年齢集団による活動などを積極的に進めるとともに、児童生徒の思考力や表現力、社会性を育てる集合学習や合同学習（島内）を取り入れ、一人ひとりの「生きる力」を豊かに育むことができるよう小規模校の特性を生かした複式教育の充実に努めてまいります。

【特別活動】

次に特別活動についてであります。児童生徒の望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長をはかるとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力して社会生活を築こうとする自発的、実践的な態度を養うことが大切であります。

このため、学校や地域の実態に即した特別活動の計画に基づき児童生徒の自主的、自発的な活動が生かされる学級活動や児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等の指導の充実や、恵まれた自然を生かした体験学習やボランティア活動など社会参加等に関する実践活動を通して人間性の育成に努めてまいります。

【健康・安全指導】

次に健康・安全指導についてあります。児童生徒が生涯に亘って健康で明るく、活力に満ちた生活を営むためには、自ら運動に親しむ習慣を育て体力の向上を図るとともに、心身ともに健康で安全な生活を送る態度を育てることが大切であります。

このため、体力づくりのための運動や体育スポーツ活動の充実を図ってまいります。

学校保健については、健康な生活に必要な基礎的・基本的な保健教育授業と保健管理に努めるとともに、疾病の予防と早期発見を図るための各種検診の実施に努めてまいります。



又、組織的、計画的な学校保健の推進に努め、健康相談や教育相談に重視して、心身の健康の充実に努めてまいります。

更に、学校の内外における安全確保については、生命尊重の基本理念のもとに、子どもの事故防止のため安全管理体制の確保と安全教育授業及び学校、家庭、教育関係機関との連携に基づく交通安全教育の一層の指導徹底を図ってまいります。

又、学校の安全管理については、昨年六月八日大阪府内の小学校において、児童の殺傷事件が発生し、尊い生命が失われたことは誠に憂慮すべき事であり、各学校においてもこの事件を契機に教職員の共通理解のもと学校の安全管理に努めてまいります。

平成十四年度は両中学校にテレビ付インターホンを設置し、更なる学校の安全管理に努めてまいります。

次に、学校給食については、子どもの心身の健全な発達に資し、食生活の改善に寄与することを目的に教育活動の一環として実施し、利尻郡学校給食組合で運営しておりますが、児童生徒の嗜好に配慮しながら、栄養のバランスを確保し、食習慣の形成に努め、衛生管理の徹底を図り安全で信頼される楽しい学

校給食の運営に努めてまいります。

【特殊教育】

次に特殊教育についてですが、町内においては、学校と家庭、学校と関係諸機関等との連携により生徒の特性に応じたきめ細やかな教育を行える指導体制が確立し、指導に努めております。

障害のある児童生徒の程度に応じたきめ細やかな指導や、一人ひとりの能力、適正を伸ばす体験的な活動、触れ合いを大切にした交流教育などを積極的に展開し、社会参加、自立の実現を目指した教育活動を推進するとともに、関係機関や就学指導委員会との連携を深め、就学指導と相談体制の充実に努めてまいります。

本年度は、町内小・中学校に特殊学級三学級が増える予定となっており、児童生徒の障害の程度や特性、個性に合わせた教材教具の充実、整備を図ってまいります。

また、特殊教育についての教師の研修やサポート体制づくりを推進し、教育活動の充実に努めてまいります。

【教職員の資質の向上】

次に教職員の資質の向上についてであり、学校教育の

成果は教職員の資質能力に負うところが大きく、教職員自らが社会の変化への対応する教育の担い手として、視野を広め、使命感と教育的愛情及び豊かな教養と幅広い人間性や専門的知識をもった実践的な指導力が求められております。

特に、本年四月から学校完全週五日制が導入され、ますます地域に開かれた学校、地域に開かれた教師として期待されることとなります。

このため、教職員一人ひとりの課題意識や研修意欲を高め、自主的、創造的な校内、町内研修の充実をはじめ、各種研修、研究事業への積極的な参加を促進するとともに、町内の研究組織である町内実践研修指定校及び町内教育研究会への助成援助などを行い、実践的指導力の向上に努め教職員の資質の向上を図ってまいります。

【教育環境の整備】

次に教育環境の整備についてありますが、児童生徒の豊かな人間性を培うにふさわしい教育環境づくりという観点から、快適な教育環境のもとで充実した学習活動ができるよう、計画的に校舎等の維持保全、施設設備及び教材教具の整備充実を図ってまいります。

尚、本年度は、沓形小学校旧校舎トタン屋根葺替と特学教室給排水設備等設置・仙法志中学校図工室床改修及び沓形中学校の職員玄関ガラスブロック改修工事などのほか、緊急を要する各学校の維持補修及び教職員住宅の営繕に努め、児童生徒の教育環境と教職員の生活環境の整備充実に努めてまいります。

自らを高め、うるおいと活力のある、町づくりをめざす社会教育推進の基本方針

【生涯学習】

今日、少子高齢化や情報化の進展、生活水準の向上などにより人々の価値観の変化や多様化がめざましく進んでおります。

又、社会の成熟と共に人々は「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさを求める傾向が強まってきており、学習、スポーツ、文化活動、趣味やボランティア活動等に一層目を向けるようになってきております。

このような意識の高まりに対応し、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」自由に学習機会を選択して学ぶことができる社会を築くため、平成十一年度生涯学習研究班を設置し、調査研究を行ない、平成十二年度



から利尻町生涯学習審議会において生涯学習推進計画策定に向け審議を重ね、三月五日に審議会から町長に答申されました。

本年度は、答申を踏まえ学習情報のデータベース化、情報提供の窓口の設置、行政からの出前講座の実施、生涯学習に関する啓発のための町民向けパンフレットの作成、生涯学習カレンダーの作成等、生涯学習関連事業の充実を図り、庁舎内の連携協力を進め、生涯学習社会の構築に努めてまいります。

【家庭教育】

次に家庭教育についてですが、家庭教育は、乳幼児期の親子のきずなの形成に始まる家族との触れ合いを通じて、基本的な生活習慣・生活能力、豊

かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナー、自制心や自立心など、「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成するものであり、全ての教育の出発点であります。こうした観点から、家庭での果たす役割は、極めて重要であります。

近年、核家族化、少子化など、子どもを取り巻く生活環境の変化とともに、人間形成の基礎を培う基本的な生活習慣やしつけが身につけていない子どもが見受けられるなど家庭の教育力の低下が指摘されております。

本年四月から学校完全週五日制の実施に伴い、一層家庭教育の充実が求められており、親の意向を考慮しながら、より充実した学習機会の提供を図る必要があります。

こうした観点から家庭教育の推進に努め、学習機会の充実と子育て事業の推進及びPTAとの連携を深め、家庭教育に関する講座、研修会等の開催に努めてまいります。

又、保健福祉課と連携を図り、昨年度から実施しております児童保育（放課後児童特別対策事業）の実施や、就学前児童を対象とした幼児教育推進事業の実施、更には家庭教育テレホンサービス、子育て支援推進事業

の実施、家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布、また、ふれあい交流事業として、親子、子どもと高齢者等の体験学習やレクリエーション、教育相談員の配置事業などの実施に努めるとともに、家庭・学校・地域が連携し、子育てを支援し家庭教育の充実を図ってまいります。

【青少年教育】

次に青少年教育についてですが、二一世紀を迎え、国は、高度情報化社会への推進を掲げており、私たちの生活や社会経済環境は大きく変わろうとしております。

こうした時代を柔軟に生きていくことのできる青少年の育成が重要であります。

又、本年四月からは学校完全週五日制が実施されますが、学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちが様々な体験の機会を増やし、個性豊かにたくましく「生きる力」を育み、豊かな知性を育てることも大切であります。

このため、子どもたちの自主性や自発性を引き出すために、事業への参画やさまざまな体験の機会を意図的・計画的に提供していく必要があり、子どもたちの体験機会を飛躍的に拡充させるため、「新しい人材や組織」

の活動に子どもたちを巻き込み、ネットワーキ化を形成して、「地域の教育力の再構築」を図っていかねばならないと考えております。

こうした観点から地域に根ざした学習活動や体験活動の積極的な実施に努め、他人との協調性や思いやる心、感動する心や責任感をもった「心豊かで」たくましい子どもたちを育てるための事業の積極的な推進に取り組んでまいります。

本年度は、利尻町交流促進施設「どんと」と公民館に整備された「子ども放送局」の受信設備を活用し、子どもたちが毎月第二、第四土曜日にスポーツ選手や科学者、優れた技術者の話を聞く機会を設け、子どもたちに夢と希望を与え、とともに、文部科学省の委託事業として「子ども地域活動促進事業」による野外体験学習活動を実施してまいります。

又、青少年活動のリーダーを育成するための組織づくりや中高生を対象とした各種教室の実施、小学生を対象にしたIT講習会、異年齢間交流や世代間交流の事業の実施を図り、家庭、学校、地域社会の連携を深め、夢をもった、たくましい子どもを地域で育てるために、「ゆとりとうるおい」のある学びの環

境づくりに努めてまいります。

次に青年については、地域に根ざした自主的活動の支援を図り、自らを高めるとともに各青年団体及び参加者相互の連携交流を図り積極的な地域活動への参加に努めてまいります。

又、青年教育推進事業を実施するほか、利尻大志館の自主的積極的な利用運営に努め、町づくりの中核となる活発な青年活動の促進を図ってまいります。

【成人教育、女性】

次に成人教育についてですが、全ての町民が、健康で生きがいのある生活を送るためには、社会の急激な変化にも対応し、人間性豊かな生活を営むため、自ら学び、自らを高めるとともに、共に助け合い、共に生きる地域づくりや町づくりに参画する地域社会を築くことが大切であります。

このため、高度化・多様化する学習ニーズに対応する学習環境の整備に努めてまいります。

本年度は、趣味・教養講座、各種教室、文化セミナーなどの開催及びサークル活動などの自主的活動の支援に努めてまいります。

また、昨年から実施いたしましたIT講習会（情報通信技術講習会）を一般成人を対象に開



成人教育「ふるさとカレッジ」

催し、コンピュータの活用及びインターネットによる情報収集など、基礎知識を習得させるための講習会を五講座三十回、延べ百人を対象に実施したいと考えております。

さらに、女性団体活動については、団体組織の育成を支援するほか女性大会、女性リーダー研修会、女性の集い、講座など主体性のある活動の支援、協力及び管内外研修会への参加援助など学習機会の提供に努めてまいります。

更にまた、男性と女性が互いの人権を尊重しあい、対等の立場で共に支えあい、責任を担っていく社会「男女共同参画社会」の推進に努めてまいります。

【高齢者教育】

次に高齢者教育についてであります。人生八十年の長寿社会を迎え、高齢者自身が自己の充実や日常生活において生きがいを求め、学習活動、健康づくりに参加することは、自立する個人として積極的に生きていくことであり、自己の将来における人生設計を考えていく上で重要であります。

このため、高齢者の仲間づくりと、新しい知識などを身につける、いきいき学級（高齢者教育）や、ふれあい交流事業（子どもと高齢者）の開設と内容の充実に努めてまいります。

又、趣味・レクリエーション、スポーツ活動並びに家庭や地域を取り巻く課題等について検討し計画してまいります。



いきいき学級

更には、豊かな経験と学習の成果を生かした自主的な社会参加、ボランティア活動、世代間交流などの生きがいづくりの推進にも努めてまいります。

【公民館活動】

次に公民館活動についてありますが、公民館は、総合的な社会教育機能を有する教育機関であり、その機能を十分發揮し、生涯各期に対応した学習機会の充実や組織的・継続的学習活動の展開に努め、住民の活動の場として、また、地域活動の拠点として公民館運営を関係機関、団体、地域と一体となつて推進してまいります。

公民館事業としては、誰もが気軽に取り組み得るような学習活動の推進を図るため、青少年から高齢者にいたるまで生涯各期に応じた学習機会を提供するとともに、「町民一人ひとりが「地域課題」「生活課題」を明確に自覚し、生活に密着し、かつ時代に適した事業の実施に努めてまいります。

又、公民館事業の円滑な運営のため、学校や教育機関及び教育関係団体等との積極的な情報交換や連絡調整を行うとともに、図書室、調理実習室、陶芸室などの有効活用と、読書活動の推進や町民に親しみやすい講

座・教室の積極的な実施に努めてまいります。

【自然の家】

次に自然の家についてありますが、当施設は、豊かな自然景観に恵まれた立地条件にあるとともに施設設備も完備されており平成八年にオープン以来多くの人々に利用され、親しまれている宿泊研修施設として十分その機能を果たして来ております。

本施設が、町内外から訪れる青少年や社会人の宿泊研修の場として、また集団生活や自然体験活動などを通じて人間的なふれあいや、自然とのふれあいを深め、連帯と協調及び日常生活では得がたい団体生活など貴重な体験活動の実践に供してまい



自然の家

ります。

本年度は、当施設を利用された道内、外の方々や、道内の小・中・高等学校へパンフレット等を送付して宣伝に努めるとともに、本町のホームページ（インターネット）に「自然の家コーナー」を設けPRの促進に努めてまいります。

尚、施設設備や衛生管理に努め宿泊利用者に対する一層のサービスの向上と、施設運営に努めてまいります。

【文化の振興】

次に文化の振興についてありますが、暮らしの中に「ゆとり」や「うるおい」が求められるなか、個性豊かな地域文化を創造し、活力とうるおいのある地域社会を形成するため、地域の特色を生かした文化の振興が求められております。

このため、地域の気候や風土の中で育んできた豊かな芸術文化を進めるため、文化団体、サークルなどの育成及び自主活動の支援を図るとともに、児童生徒を対象とした、巡回小劇場の招聘や町民を対象とした舞台芸術招聘事業など様々な文化普及事業の展開や地域の文化指導者の育成、また、文化活動の促進や芸術・文化の鑑賞機会の充実を図り、個性豊かな地域文化の形

成に努めてまいります。



舞台芸術招聘事業

成に努めてまいります。

又、文化や芸術に対する認識や理解を深めるための学習機会を提供するとともに、日常の創作活動の発表の場を充実させることを通して、文化活動への参加意欲を喚起することに努めてまいります。

更にまた、歴史、自然、史跡等の文化財や伝統文化の伝承についても、保護・保存を図るとともに、郷土に根ざした芸術・文化の振興発展に寄与してまいります。

【博物館運営】

次に博物館運営についてありますが、博物館は「自然Ⅱ海Ⅱ人間の調和」をテーマに利尻で海と深く関わってきた人々の歴史と文化、自然を学ぶための調

査研究とその成果を基にした公開活動を行っております。

古くからつくられてきた利尻の歴史と文化、自然の歴史遺産や自然史について利尻を調査研究している島の研究機関・研究者と連携し、さまざまな時代・分野の調査研究に取り組んでおります。

こういった調査研究の成果を基にする公開活動は、常設展示を充実させることはもちろんのこと町内各施設での移動展示や出版物への掲載等によって、町民ははじめ多くの方々に利尻を知って探っていただくための利尻情報取蔵・公開の中心施設になるよう努めてまいります。

こうした活動のなかで、本年度は平成七年から平成十一年までの五年間、筑波大学との共同学術調査で二千年ほど前の人の暮らしが明らかとなった種屯内遺跡発掘調査の報告会と北海道博物館協議会学芸職員部会総会・研修会を本町で開催いたします。

町民とともに古くから利尻を取巻く厳しい自然を克服し、歴史・文化を築き上げてきた過程を振り返りながら、現在・未来の利尻を見つめ想像することによって、これからの利尻づくりの基礎に関わっていくことを目指してまいります。

更に、道内博物館学芸員との交流研修によって、各地域の博物館活動から多くのことを学び、本館の更なる充実に努めてまいります。

【図書室】

次に図書室の管理運営についてであります。本年四月より開設します利尻町交流促進施設内「図書室」につきましては、地域文化や生涯学習の情報発信の拠点として重要な役割を担っており、高度化・多様化する社会に対応する図書機能の充実がきわめて重要であります。

図書室の蔵書数は既存図書八千冊、新規図書及びビデオ・DVD・CD含め一万二千冊、合わせて約二万冊の蔵書で、また本図書室の開架可能図書は二万五千冊、閉架可能図書は一万五千冊と合計四万冊の蔵書が可能でありますので、今後も整備充実に努めてまいります。

また、図書室内には図書資料のほか、PCコーナー、AVコーナー、児童コーナー等が整備されており、PCコーナーにはコンピュータ五台が設置され、インターネットを利用して、常時情報の収集が可能となっております。

AVコーナーでは、DVDやビデオ、CDなどが鑑賞でき、



交流促進施設「どんと」
郷土資料室（図書室）

又、児童コーナーでは、児童書をはじめ読み聞かせコーナー等子どもたちが自由に本を親しめるよう整備されております。

更に、図書情報のデータベース化が四月開設に合わせて現在準備を進めており、図書室内にあります検索用コンピュータを利用して、見たい図書が瞬時に検索でき、利用者サービスの向上と図書室業務の効率的運用に努めてまいります。

更にまた、図書情報をインターネットにより公開し、家庭において図書室の蔵書検索も可能となり、公民館図書室や町内各学校からも蔵書の貸出状況等、利用できるシステム機能の整備充実も図ってまいります。

また、仙法志地区の皆さんにも利用しやすいように公民館図

書室で貸出できるよう整備を進めてまいります。

【スポーツの振興】

次にスポーツの振興についてであります。町民が心身ともに健康で充実した生活を営むため、だれもが気軽に参加し、さわやかな汗をかくことができ、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージや能力に合った生涯スポーツの振興は極めて重要であります。

このため、いつでも、だれもが、楽しく、気軽に参加できるスポーツ活動の普及推進を図り、健康の保持増進、体力の向上のみならず、人間性を豊かにし、活力ある町づくりを目指す、社会体育の推進に努めてまいります。

また、スポーツ関係団体と連携を図りながら、スポーツ少年団への支援と指導者の養成を図り、特に軽スポーツの普及を図るなど多様な住民ニーズに対応していくとともに、教育委員会主催による各種スポーツ大会や講座の実施、各スポーツ団体主催による各種大会の開催と宗谷スポーツフェスタなどへの積極的な参加支援に努めるなど、各スポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努め、本町のスポーツ振興を図ってまいります。



町営球場

なお、本年度の宗谷スポーツフェスタのパークゴルフ大会が本町において開催される予定になっております。

以上、平成十四年度の教育行政の執行に当たって主要な基本方針を申し上げますが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸問題に適切に対応するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連絡を密にして教育行政の執行にあたり、町民の負託に応えるよう、利尻町教育の振興に最善の努力を傾注してまいります。と考えておりますので、町議会議員の皆様並びに町民皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一国民年金からのお知らせ一

平成14年度の国民年金保険料は

平成13年度と同額の **月額「13,300円」**（付加保険料は13,700円）です。

みなさんご存じのとおり、本年4月より国民年金事務が一部変更され、手続き先など従来と変更になるものがあります。これから被保険者の方は、「国（社会保険庁）」から直接送付される納付案内書により金融機関等で保険料を納めることとなりますが、今後は、いままで以上に一人ひとりが国民年金に関心を持って、必要な場合の各種手続きを忘れずに行い、自分のため、家族のための「老後」「もしものとき」に備えましょう。

平成14年4月からの国民年金に関する主な届出先は次のとおりです。

◎ 国民年金に入る

- 「20歳になった」… 役場国民年金担当係
→ 厚生年金、共済組合加入者以外の方は加入の手続きをしてください。
- 「会社を退職した」… 役場国民年金担当係
→ 国民年金に加入の手続きをしてください（配偶者も同様に）。
- 「結婚や退職で配偶者の扶養になった」… 配偶者の勤務先
→ 第3号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の扶養からはずれた」… 役場国民年金担当係
→ 第3号被保険者から第1号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の勤務先が変わった」… 配偶者の新しい勤務先
→ 配偶者の新しい勤務先で第3号被保険者の手続きをしてください。
- 「年金手帳をなくした」… **第1号被保険者は役場国民年金担当係で、第3号被保険者は配偶者の勤務先で**再交付の手続きをしてください。
- 「国民年金に任意加入したい」… 役場国民年金担当係で手続きをしてください。



◎ 国民年金保険料を納める

- 「口座振替を始める、止める など」… 社会保険事務所と金融機関または郵便局
→ 口座振替依頼書を提出してください。
- 「納付案内書をなくした」… 社会保険事務所
→ 再発行を申し出てください。
- 「経済的な理由等から保険料を免除されたい」… 役場国民年金担当係
→ 全額または半額免除の申請をしてください。
- 「学生で収入がなく保険料を納められない」… 役場国民年金担当係
→ 学生納付特例の申請をしてください。

※第3号被保険者（厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている妻（夫））に関する各種届出、資格取得・喪失、種別変更、氏名変更、住所変更等は、4月より配偶者の勤務先（事業主）に届出してください。（また、第3号被保険者のご相談も社会保険事務所が直接受け付けることとなります。）

平成13年度分保険料の

納め忘れはありませんか？

平成13年度分の国民年金保険料は、5月1日以降、お手持ちの納付案内書では納めることができなくなります。今一度お確かめの上、納め忘れがありましたら早めに納めましょう。

たとえ一ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。

【平成14年度より】

☆保険料の納付先について…

平成14年度分から被保険者の方は、「国」から直接送付される納付案内書により保険料を金融機関等で納めることとなります。役場担当係や仙法志支所では、納められませんのでご注意ください。なお、平成13年度分については、4月末日まで、利尻町長が発行している納付案内書により納付できます。

☆口座振替をご利用される方へ…

現在、保険料を口座振替で納付されている方は、平成14年度以降も引き続き利用していただきますが、引き落としは、翌月末日となります。今まで当月の25日だったものが翌月末日となる関係から、本年に限り4月の引き落とし分はなく、平成14年度分の1回目として、5月末日に4月分が引き落としとなりますのでご注意ください。

4月より新規で申し込まれた方については、「毎月納付（1回目）、4月分が5月末日」、「1年前納は4月末日」、「6ヶ月前納は、1回目が4月末日」に、それぞれ引き落としされます。

なお、年の途中で季節的に厚生年金等に加入し、再度国民年金に加入する場合は、現在の手続きでは、あらためて国民年金保険料の口座振替の手続きが必要になる場合がありますのでご注意ください。

国民年金等について、ご不明なこと、わからないことは役場国民年金担当係または
稚内社会保険事務所国民年金業務課（TEL.0162-32-1941番）へお問い合わせ下さい。

もしも…

保険料を納めるのが困難な場合は

「免除制度等」

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になったときは申請すると保険料の「全額」または「半額」が所得審査等により免除される場合があります。

また、学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、保険料が後払いできる「学生納付特例制度」を申請できます。

国民年金保険料は、ほっておかずに、役場国民年金担当係までご相談下さい。

国民健康保険の 被保険者証が変わります

現在使用している国民健康保険被保険者証は、四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。

このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお願いいたします。

なお、当日は交通傷害保険受付事務も行いますので、ご加入ください。

国民健康保険被保険者証更新事務日程

月 日	地 区	時 間	場 所
4月15日	栄 浜	午前9:00~10:00	栄 浜 自 治 会 館
〃	種 富 町 2・3	午前10:10~11:00	種 富 町 自 治 会 館
〃	種 富 町 1・富野	午前11:10~12:00	種 富 町 第 1 自 治 会 館
〃	新 湊	午後1:30~3:00	新 湊 自 治 会 館
4月16日	日 出 町	午前9:00~12:00 午後1:00~5:00	役場1階町民ホール
	緑 町		
	沓 形 本 町		
	富士見町・港町		
4月17日	蘭 泊	午前9:00~10:00	蘭 泊 自 治 会 館
〃	神 居 1	午前10:10~11:00	神 居 第 1 自 治 会 館
〃	神 居 2	午前11:10~12:00	神 居 第 2 自 治 会 館
〃	泉 町	午後1:30~3:00	泉 町 自 治 会 館
4月18日	久 連	午前9:00~10:30	久 連 自 治 会 館
〃	長 浜	午前10:40~12:00	長 浜 自 治 会 館
〃	神 磯	午後1:30~2:30	神 磯 自 治 会 館
〃	政 泊	午後2:40~4:00	政 泊 自 治 会 館
4月19日	御 崎	午前9:00~10:30	御 崎 自 治 会 館
〃	元 村	午前10:40~12:00	元 村 自 治 会 館
〃	仙 法 志 本 町	午後1:30~4:00	公 民 館 ホ ー ル

国民健康保険の手続き

一 資格と手続き

○こんなときには手続きを

○届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に移動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

○国保に入る場合

- ・ 転入したとき
- ・ 職場等の健康保険をやめたとき

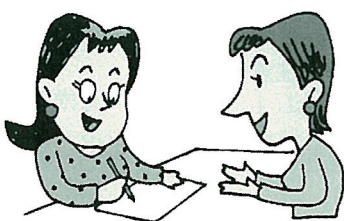
○届出が遅れていると

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがって、この届出が遅れると、いろいろな面で困ることになります。

○国保をやめる場合

- ・ 転出するとき
- ・ 職場の健康保険に入ったとき
- ・ 死亡したとき
- ・ 生活保護を受けるようになったとき

二、届出が遅れば遅れるほど保険税をさかのぼって納めなければならぬので、負担を強く感じます。



基本健康診断受診時のC型肝炎ウイルス検査の追加について

平成14年4月1日から平成19年3月31日までの5年間、C型肝炎の早期発見を目的として健康診断の中に肝炎ウイルス検査が組み込まれることになりました。

肝炎ウイルス検査の対象者とは？

- ① 平成14年4月1日から平成19年3月31日までの5年間の間に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方。
 ② ①以外で、過去に肝臓の機能に指摘されたことのある方。
 ※過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのある方は検査の対象になりません。過去に検査を受けたことがある方は保健福祉課保健指導係までお知らせください。
 ※検査の該当になる方は、個別にお知らせいたします。

C型肝炎とは？

肝炎をおこす原因にはいろいろありますが、わが国ではそのほとんどが肝炎ウイルスの感染によるものとされています。ウイルス肝炎のうち、C型肝炎ウイルスの感染によるものをC型肝炎と呼びます。C型肝炎は感染しても自覚症状がないものが多く、症状が出てからは肝硬変、時には肝臓に移る場合もあることが知られるようになりました。C型肝炎は、かつて非A非B型肝炎と呼ばれていたものの1つですが、1988年に原因となるウイルスが発見されて、1990年代半ばから今日使われている検査方法が確立されました。

今日では、かつて非A非B型肝炎と呼ばれたもののほとんどがC型肝炎ウイルスの感染によるものであることが明らかにされています。

以上のことからC型肝炎に感染していることを知らない人がいることが考えられます。

C型肝炎ウイルスの検査法は？

血液検査で行います。血液検査では、C型肝炎ウイルスの抗体や核酸を調べ、C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかを判定します。

検査はどこで受けることができるの？

利尻島国保中央病院（通年）と、5月に実施される集団検診（旭川対がん協会）で検査を受けることができます。

検査料金は？

利尻島国保中央病院（通年）、5月に実施される集団検診（旭川対がん協会）で受けられる場合は、町がC型肝炎の検査分について負担しますので基本健康診断分の料金（3,000円）だけとなります。

町外で受けられた方は全額自己負担となります。

問い合わせは？

利尻町役場 保健福祉課保健指導係（TEL4-2345）

平成14年度 北海道警察官採用試験実施日程

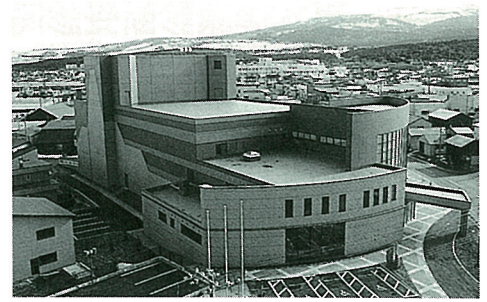
区分	試験	第 1 回 試 験	第 2 回 試 験
試 験 広 告		4月2日(火)	7月16日(火)
受 付 期 間		4月8日(月)～25日(木)	8月7日(水)～23日(金)
第 1 次 試 験		5月19日(日)	9月22日(日)
第 1 次 試 験 地		札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、倶知安、室蘭、苫小牧、静内、函館、八雲 旭川、名寄、稚内、留萌、釧路、根室、帯広、北見、網走、紋別 計21会場	
第 1 次 合 格 発 表		5月下旬	10月上旬
第 2 次 試 験		6月下旬～7月下旬	10月下旬～11月中旬
最 終 合 格 発 表		8月上旬	12月上旬
採 用 予 定 日		A区分～平成15年4月以降 (既に大学等を卒業した者については、平成14年10月又は平成15年2月に採用される場合もある。) B区分～平成14年10月 (平成15年2月に採用される場合もある。)	平成15年4月以降 (既に大学等を卒業した者については、平成15年2月に採用される場合もある。)
採 用 予 定 人 員		警察官(男性A) 約200人 警察官(女性A) 約35人 警察官(男性B) 約70人 警察官(女性B) 約10人	警察官(男性A) 約50人 警察官(女性A) 約15人 警察官(男性B) 約100人 警察官(女性B) 約20人
受 験 資 格	学 歴	A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成15年3月卒業見込者を含む。) B区分～A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)	
	年 齢	A区分～昭和47年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者 B区分～昭和46年10月2日から昭和59年10月1日までに生まれた者	

※ 留意事項

- 平成14年度警察官採用試験では、第1回試験及び第2回試験共に、男女ともA・B区分を実施します。
- 第1回採用試験の男女B区分受験者は、平成14年10月の採用に応じられる者とします。
(高等学校卒業見込者は受験不可)

『どんと』

ボールを脱ぐ



主な概要

【敷地面積】 4,980㎡
 【延面積】 3,481.19㎡
 1階 2,356.66㎡
 2階 974.10㎡
 3階 151.43㎡

【総事業費】 18億4,581万7千円

【主な施設】

- 1階 郷土資料室(図書室)
大ホール(稼働席含み513席)
体験実習室・楽屋(和室2室)
調理室・陶芸室
- 2階 研修室(和室2室)
郷土芸能実習室・休憩コーナー
- 3階 調整室

3階

【調整室：照明】

【調整室：音響】

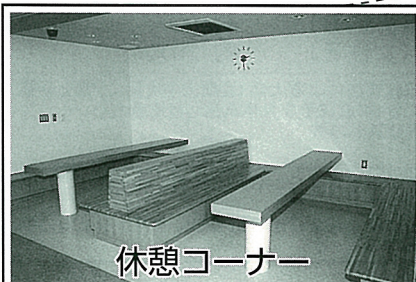
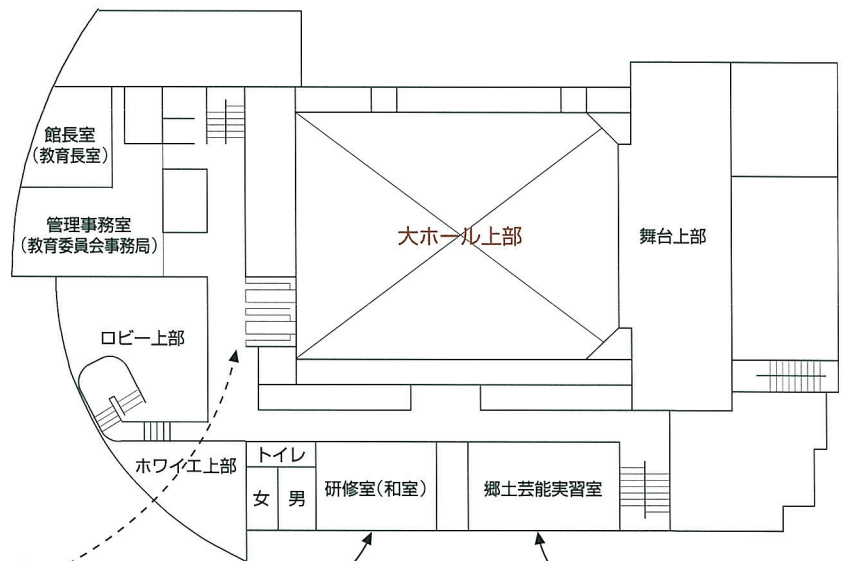


2階



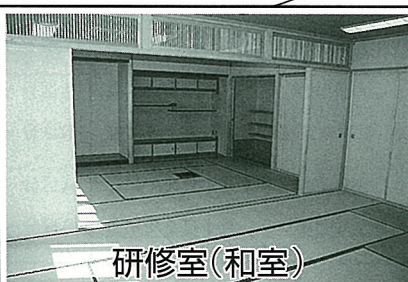
ロビー・ホワイエ(2階から)

ロビー・ホワイエは吹き抜けとなっていてゆったりとした空間になっています。



休憩コーナー

2階にもちょっとした語らいのスペースを設けました。



研修室(和室)

茶道・華道教室や囲碁・舞踊などの文化活動に利用することができます。また、床の間・炉・水屋が設置されています。



郷土芸能実習室

ピアノ・ビデオプロジェクター等視聴覚機材を完備しており、各種音楽活動・研修会・発表会のリハーサル室としても利用できます。



ロビー・ホワイエ

利尻町交流促進施設

いよいよオープン間近！ 4月21日の落成記念式典の後は一般開放となります。この施設の主な概要をひとあし早くお見せしましょう。

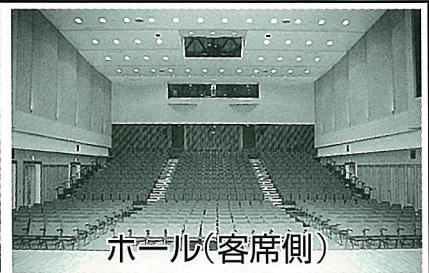


郷土資料室(図書室)

一般図書から専門図書、絵本・児童書や郷土に関する図書・資料など多彩な本を揃えています。
 一般閲覧コーナーや自学習コーナーのほかには子供たちが気軽に本を楽しむことができる児童コーナーやお話コーナーがあります。
 さらに、DVD・CD・VTRが自由に鑑賞できるAVコーナーやインターネット等ができるPCコーナーもあります。

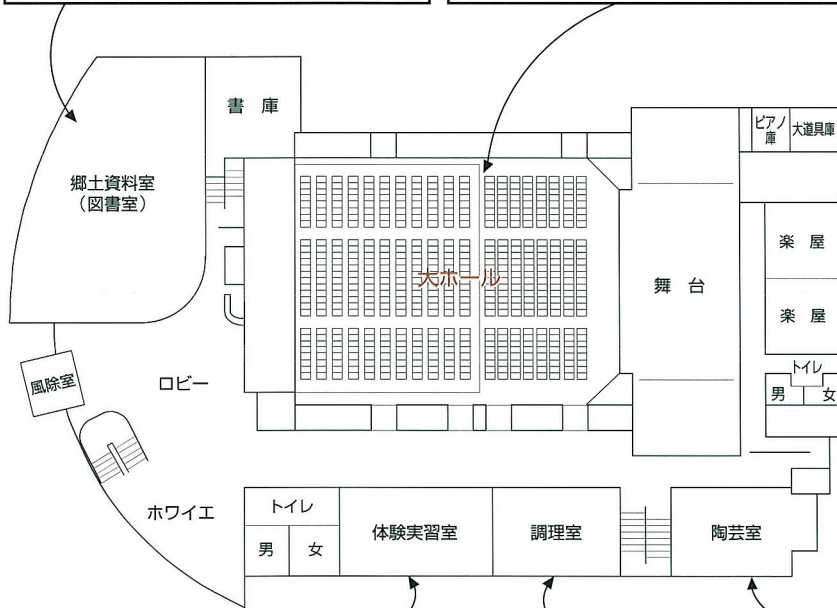


ホール(舞台側)



ホール(客席側)

最新鋭の音響・照明設備をはじめ、音に重点をおいたホール設計など、コンサート・演劇・講演会・映画会など多目的に利用できます。
 ホール取用人員は階段状移動席が297席、椅子席216席の計513席で、コンサート等を鑑賞できます。
 移動席を収納することによって、フラットスペースになり、約360人程度の結婚式や研修会が行えます。
 ステージは、間口14.5m、奥行き9.8mあり、様々な舞台芸術が開催できるスペースを確保しています。



1階



楽屋(和室)

和室となっており、洗面所・姿見等も完備されています。必要に応じて2部屋続きとしての使用も可能です。



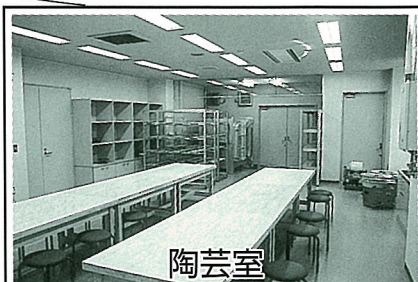
体験実習室

各種会議・講習会等の利用やグループでの各種サークル活動など多目的に利用できます。



調理室

調理・加工用機や大型冷凍冷蔵庫、大型食器洗乾燥機など調理実習に必要な設備が完備されています。



陶芸室

陶芸用電気釜や作業台、電動ろくろ、粘土練機、タタラ機、ポットミル機などが設置され、陶芸の創作活動に利用できます。

街をひと歩き

町内での活動などホットな話題

町民一人ひとりの
自分づくりを支援する

「生涯学習 推進計画」審議会が 町長に答申

三月五日、第五回目の利尻町生涯学習審議会が開かれ、会議の最後に田村一審議会議長から田島町長へ「平成十四年度を初年度とする今後十年間の利尻町生涯学習推進計画」が答申書と共に手渡されました。



田島町長へ答申する田村会長

今回の答申の特色は「町民一人ひとりの自分づくりを支援する」という視点が盛り込まれていることで、「啓発用パンフの作成」「出前講座の実施」「関連データベースの作成」「カレンダーの作成」「相談窓口の設置」など様々な活動をしていくことが盛りられています。また、基盤整備を生涯学習の過程にそった形でまとめている点も特色で、分かりやすい言葉で冊子として印刷する予定です。



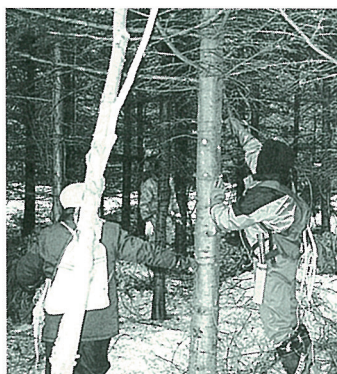
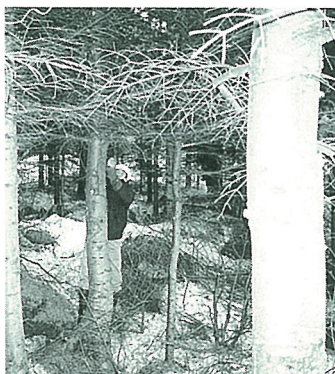
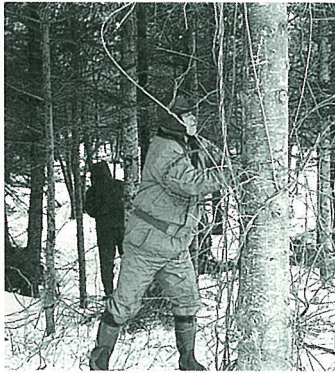
審議会風景

みんなで森を育てよう！
元気な森づくり

つる切作業

三月二日、三日、沓形・仙法志両森林愛護組合連合会が主催となり、豊かな森づくりのため、一本でも多くの木を大きく守り育てようと、木に巻き付き成長を阻害しているつるを切る「つる切作業」と「下枝落とし作業」が行われました。

まだまだ厳しい寒さの中、両会場あわせて約百名の方が参加され、沓形地区は森林公園、仙法志地区は博物館の上の森で「元気な森」になるようお願いを込めながら作業を、みなさん心地よい汗をながしました。



森からの恵みは、山菜やきのこに限らず、雨を土にたくわえたり、土砂くずれや風を防いだりもしてくれらるという、たくさんの機能を森はもっています。特に最近では、海や魚とのかかわりが見直されてきています。
利尻町が益々みどり豊かになることを想い描き、かけがえのない自然をいつまでも大切にしていきましょう。



沓形会場



仙法志会場

お知らせ

みんなで創る
ふるさと振興事業助成制度
を ご活用ください

(対象となる事業)

創意工夫を凝らした独創的、個性的なふるさとづくりの促進を図るために実施する事業に対して助成します。ただし、備品単独の整備は対象となりません。

(要件)

助成対象経費が五万円未満のものは助成の対象となりません。

助成額の上限は視察研修事業にあっては五十万円、その他の事業は百万円です。

また、事業費の二割以上の自主財源がなければ助成対象となりません。

詳しくは役場総務課財政係までお問い合わせください。

漁業後継者結婚相談員 をご紹介します

町では漁業後継者の花嫁対策を広域的かつ効果的に推進するため利尻町漁業後継者花嫁対策推進協議会（事務局 利尻町水産課）を設置しています。

当協議会では結婚相談の業務推進を図るために次の五名の結婚相談員を委嘱し、活動していただいております。

利尻町漁業後継者花嫁対策 推進協議会結婚相談員

- 蘭 泊 小坂喜一(四一八五三)
- 富士見町 工藤良子(四一五〇三)
- 泉 町 柏原祐子(四一三三〇)
- 久 連 木村愛子(五一二四六)
- 久 連 古屋敏江(五一八〇二)

結婚相談員にご遠慮なく、お気軽にご相談ください。

又、カップル誕生のために結婚相談員の活動に対してご理解、ご協力をお願いします。

◆検診のお知らせ◆

今年度も対がん協会による各種検診を次の日程で行います。

歳をとってからも健康な生活を送るためには、若いころから病気を予防したり、病気を早めに発見して治療することが大切です。

健康な生活を送るため一年に一回は検診を受けて見ませんか？

☆女性検診（子宮・乳がん合同検診）

日 程	4月17日(水) 利尻町老人福祉センター 4月18日(木) 利尻町公民館(午前のみ)
申込期間	4月12日(金)まで只今受付中です。
料 金	子宮・乳がん検査 2,000円 経膈超音波検査 500円 乳がんレントゲン検査 2,600円 骨密度検査 1,500円

☆総合検診

日 程	5月9日(木) 利尻町公民館 5月10日(金) 利尻町老人福祉センター 5月11日(土) 利尻町老人福祉センター
申込期間	4月15日(月)～5月2日(木)
料 金	基本検診 3,000円 胃腸病検診(69歳まで) 1,700円 // (70歳以上) 1,100円

検診を希望される方は、保健福祉課保健指導係(TEL 4-2345)または、仙法志支所(TEL 5-1011)にお申し込みください。

また、上記の日程で都合の悪い方は、通年にわたり利尻島国保中央病院でも検診を受けることができます。申込みなど詳しいことは、保健福祉課保健指導係までお尋ねください。

北海道青少年顕彰受賞

利尻町青年リーダーの会

ふるさと塾

この度、これからの北海道を担う青少年として、自立心豊かで行動力に富み、地域社会の発展のために活動していることが他の模範と認められた、利尻町青年リーダーの会「ふるさと塾」に北海道青少年顕彰が贈られました。



受賞おめでとう

ございます

博物館発利尻情報

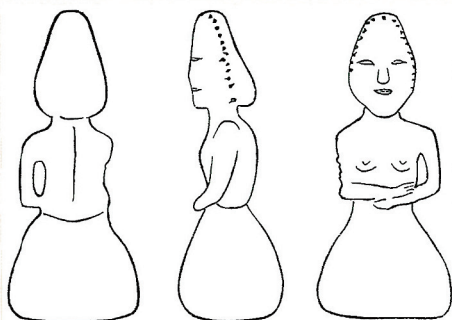
●亦稚(またわっか)貝塚調査事始め

博物館開館に大きく関わった亦稚貝塚調査は、明治三十三年(一九〇〇)から行われていました。それは亦稚貝塚から出土した遺物が日本全国で紹介されたことに始まりま

す。利尻島考古学のもっとも古い文献は明治二十二年(一八八九)です。『東京人類学会雑誌』に石川貞治氏が「北海

道遺跡地名表」に遺跡として「北見国利尻郡鴛泊」を発表しています。

明治三十三年に行われた亦稚貝塚調査で出土した遺物は、翌三十四年の『東京人類学会雑誌』に発表されました。それは東京帝国大学坪井正五郎氏が「北海道利尻貝塚発見の海獣牙製の人形」として紹介されています。



利尻貝塚発見の海獣牙製人形



礼文島出土の海獣牙製人形

これは、明治三十三年七月三十日利尻郡香形村マタワツカ貝塚で掘り出された海獣牙製のスケッチから坪井正五郎氏は「エスキモーの細工した物」とよく似ていることから、古代人とエスキモーとのつながりがあるかもしれないと発表しています。

しかし、この海獣牙製人形は東京旅行中に紛失した荷物の中にあつたため、現在には残されていません。スケッチ画が掲載されている『東京人類学会雑誌』をみると礼文島で発見された海獣牙製人形ととてもよく似ています。

人形が作られている海獣牙とはセイウチ科の哺乳類で上の顎から犬歯が大きく出ている。北極の海に大きな群れで生活していますが、古代には利尻島にも回遊してきたのか、それともセイウチの牙だけが利尻島に届いたのかわかりません。

利尻島考古学調査は百年前の明治時代から始まり、北の海の道を行き来している古代人が調べられています。

「利尻山の絵」

寄贈される

去る三月九日、役場において日本画家 宮西東洋雄様から利尻山を描いた油絵が寄贈されました。

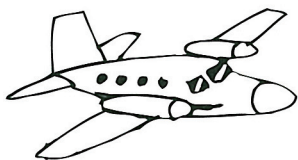
この油絵は利尻山の全景を描いた作品で縦六十二cm、横百一十一cm、の変形約三十号の大作です。

町ではこの絵を交流促進施設「どんと」に飾り、広く内外の方に鑑賞してもらう予定です。



飛行機運航時刻表

4月の空



※

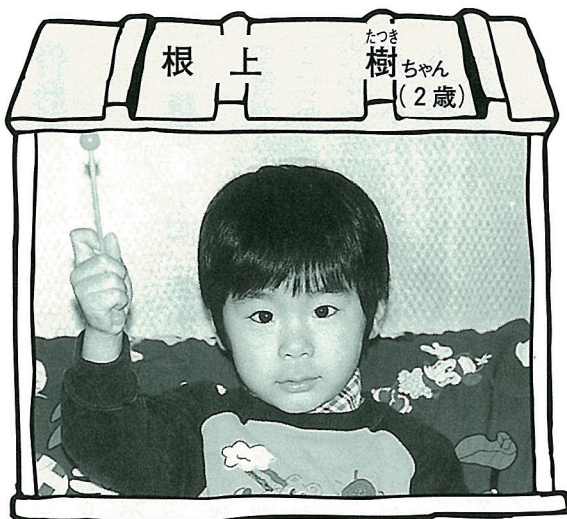
利尻発11:20→稚内着11:45	稚内発10:40→利尻着11:00
利尻発15:50→稚内着16:15	稚内発14:35→利尻着14:55
丘珠発09:20→稚内着10:20	稚内発10:50→丘珠着11:50
丘珠発15:20→稚内着16:20	稚内発16:45→丘珠着17:45
千歳発13:25→稚内着14:15	稚内発14:45→千歳着15:35

※ 4月26日～30日のみ運行します

平成版

わが家のアイドル

112



仙法志字久連
父：光さん
母：香さん

♡お母さんからひとこと
いつも元気な樹、保育園に行っ
てもお友達をたくさん作ろう
ね!

沓形字富士見町
父：時雄さん
母：千孝さん

♡お母さんからひとこと
かぜひかないで。

利尻町交流促進施設「どんと」落成記念事業予定一覧

事業名	開催月日	事業概要
利尻町交流促進施設落成式	4月21日	ピアノとヴィオラコンサート(昼・夜) 原一平ものまねと講演会(昼・夜) コーラス島の音 他(昼・夜)
利尻町交流促進施設一般公開	4月21日 4月22日	12:00~16:00 10:00~16:00
歌謡ショー	4月24日	平和勝次ショー 「宗右衛門町ブルース」他(昼・夜)
能楽	6月4日	能楽公演(観世泰秀氏 他) 主催 北海道能実行委員会
巡回小劇場	6月28日	音楽詩劇「よだかの星」 ソプラノと男性四重奏
平成14年度芸術文化総合体験事業	7月25日	東京混声合唱団コンサート 主催 全国公立文化施設協会
NHK公開放送番組	9月21日	「日本ゆかい家族(仮称)」
平成14年度芸術文化公演事業	10月17日	札幌交響楽団コンサート 主催 北海道公立学校教職員互助会

走ることが好きだった

私は小さかった頃から走るのがとても好きだった。体育の時間や運動会が来るのが楽しみだったことから、だれよりも頑張ったね。私の父や兄弟たちも走るのが速かったから自分としても兄弟にも負けたくないと思い、走ることにはものすごい力が入ったんだ。それに今になって思うけど私の小学校は蘭泊、そこを卒業してから杓形小学校高等科に通ったけど、私の家は神居にあったから、どっちの小学校行くにも遠くて坂があったんだ。特に冬は今みたいな除雪なんてなかったから、積もった雪の上と吹雪の中を歩くのが大変だった。特に昔は馬車があったから、馬の足跡

利尻の語り (163)

杓形青年団

陸上大会優勝

語り 本間 幸治さん

で雪が穴だらけになって、そこに足を滑らすこともあった。だから今では考えられないけど、小さかった頃から歩いたもんだから、足が鍛えられたんだらうね。

青少年団体陸上競技大会優勝

昔は陸上競技大会がとても盛んだった。小学校の運動会っていうえば応援も多かった。今でいう各自治会に青年団があつて自治会対抗陸上競技大会があつたんだ。小学生の頃大人になつたら青年団の選手として出て、頑張つてみようと思つていたのさ。

高等科を卒業して家を継いで漁師したけど、小学校の運動会になると、青年団のリレーがプログラムに入っていた

から、沖でタコのおいさり曳きなんかしていてもあずましくなかつたんだ。昭和十八年、出ると決まつたときは他の青年団の選手には負けたくないと思つたね。短距離は私で、中距離は伊藤治、長距離は石上一郎、リレーには飯田敏男と山本秀雄だった。私は百、二百メートルと八百、千六百メートルだった。短距離で最後まで争つたのが種富町の佐々木義弘と新湊の大山だった。

新湊が強かった。種目でも一位・二位を争つた。神居青年団は確か黄色いハチマキだったけど、神居の応援でも下駄を叩いて応援して下駄割つた人もいたのを覚えてるよ。陸上大会で神居が優勝したときはとても嬉しかったね。確か、その前の大会では優勝なんてなかつたから、もしかしたら初めてかもしれないだ。

私が出征したのは昭和十九年三月、帰国したのが昭和二十一年十二月。島に帰つてきから陸上競技大会に出たこともあつたけど、私よりも弟

たちが主力選手だった。今も運動会っていうと、グラウンド走つた昔を思い出すね。

二年一月十日杓形神居に生まれる。親の漁師を継ぐ。現在は蘭泊に住んでいる。

語り 本間幸治さん 大正十 採訪 平成十四年三月十三日



杓形村青年団陸上競技大会神居青年団優勝記念 昭和18年

全道一斉

春の火災予防運動実施



たしかめて。火を消してから 次のこと

4月20日から30日まで

長い冬も終わり、やっと春めいて来ましたが火の取り扱いは、まだまだ、油断ができません。

春は、空気が乾燥し、風の強い日が多いため非常に危険な時期です。次のことに注意しましょう。



子供の火遊びは、やめましょう。もし見かけた場合、注意してあげましょう。



タバコのポイ捨ては、絶対にやめて下さい。

利尻町消防団活性化事業

去る、3月3日利尻町総合体育館「夢交流館」で利尻町消防団活性化事業が開催されました。浜口団長以下74名が参加しホース取り扱い要領や心肺蘇生法を学んだ後、分団対抗フットベースボールを行いさわやかな汗を流しました。

結果は次のとおりです。

- 1位 第1分団Aチーム
- 2位 第2分団チーム
- 3位 第1分団チーム

利尻町消防団 災害に備え雪投げ作業!!

2月8日沓形地区、13日仙法志地区でそれぞれ団員10名ずつ20名が約90軒の老人家庭を訪れ、万一に備えて、避難路の確保のため、雪投げ、氷割りの奉仕活動を行いお年寄りに大変喜ばれておりました。



心肺蘇生法の訓練



2月の火災・救急出動件数

火災0件・救急11件

無火災記録 五百八十一日 (三月十日現在)

たしかめて。火を消してから 次のこと

びいぷる

はじめまして！ベビー

2月10日 緑町 志摩あさみ (恵一)
 2月18日 (仙)本町 澤光瞬 (忠弘)

はっぴい・うえていんぐ

2月2日 { 御崎 高橋 哲也
 (沓)本町 津田 夏織

おくやみもうしあげます

2月24日 (沓)本町 片岡 守 (49歳)

■人の動き■

世帯数 1, 325世帯 (±0)
 人口 3, 170人 (-30)
 男 1, 511人 (-15)
 女 1, 659人 (-15)

平成14年2月末現在
 (住民基本台帳登録人口)

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

(札幌医大産婦人科出張診療)

4月1日(月)～4日(木) 講師 西川 鑑
 4月9日(火)～12日(金) 講師 藤井 美穂
 4月15日(月)～18日(木) 助教授 寒河江 悟
 4月22日(月)～25日(木) 助教授 遠藤 俊明
 4月30日(火)～5月2日(木) 講師 竹原 正輝

受付は、午前中だけです。

問合せ 利尻島国保中央病院 (TEL 4-2626)

運転免許証更新時講習会

- 日時 4月16日(火)
- 場所 利尻島開発総合センター
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署沓形駐在所 ☎4-2110

(利尻町社会福祉協議会)

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

沓形字本町 片岡幸榮様から、夫 守様の香典返しを廃して

ご厚情に感謝します

よせられた善意

この度、次の方から寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきたいと存じます。

ありがとうございます。

指定寄附金

(特別養護老人ホーム施設備品購入資金として)
 長内 豊様より
 一金 十万円

春の交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

スローガン

“試されるあなたの運転この大地”

運動の目的

この運動は道民一人一人に交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

重点

- 自転車の安全利用の推進と歩行者 (特に子供と高齢者)の交通事故防止
- 雪解けに伴うスピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

広報りしりでは、町内で活動している団体・サークル、また町のホットな話題を募集しています。

お気軽にお寄せください。

利尻町役場商工観光課広報交通係